

2014 REPORT
ディスクロージャー誌



企業理念

1. お客様第一主義に徹し、最適の金融サービスを提供します

私たちは、お取引先、株主様をはじめとしたお客様が、当行に対して何を望み何を期待しておられるのかを的確につかみ、その期待に十分お応えするため、個々のお客様にふさわしい最適な金融サービスの提供を目指します。

2. 企業倫理を遵守し、豊かな地域社会の実現に積極的に貢献します

私たちは、社会における当行の使命と役割を十分認識し、基本常識に沿って、高い倫理感を持って行動します。そして、地域とともに歩む金融機関として、地域社会の真の発展に貢献できる銀行を目指します。

3. 創造性に富み、自由闊達で人間尊重の企業文化を確立します

私たちは、常に新鮮な目で仕事を見つめ、自らの創意工夫で主体的に仕事にチャレンジする雰囲気職場全体に広げ、コミュニケーションが行き届いた風通しのよい企業文化を育てていきます。そして、活気にあふれた新しい企業イメージを形成していきます。

CONTENTS

I 経営方針	2
II 業績ハイライト	4
III 地域社会への貢献	6
IV 金融ADR制度について	17
V コーポレート・ガバナンスの状況	18
VI コンプライアンス(法令等遵守)の体制	21
VII リスク管理の体制	23
VIII 業務・サービスのご案内	28
IX 肥後銀行について	35
資料編	45

当行の概要

(平成26年3月31日現在)

創 立	-----	大正14年7月25日
総 資 産	-----	4兆4,791億円
預 金	-----	3兆8,323億円
貸 出 金	-----	2兆5,734億円
資 本 金	-----	181億円
自己資本比率	-----	12.83% (国内基準)
従 業 員 数	-----	2,249人
拠 点 数	-----	123 <small>〔本支店118、出張所4 海外駐在員事務所1〕</small>

ごあいさつ



皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。経営方針や最近の業績に加え、各種戦略への取り組みなどをまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、平成25年度の国内経済は、政府によるデフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた経済財政運営や、日本銀行による金融緩和などを背景に、企業収益が改善に向かうなかで、生産の緩やかな増加や設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、個人消費の底堅い推移に加え、年度末にかけて消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見られるなど、景気は緩やかに回復を続けました。

一方、県内経済は、公共投資の大幅な増加や、個人消費の底堅い推移に加え、県内製造業における生産の緩やかな回復、国内経済同様の消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、景気は着実に回復を続けました。

このような状況下、当行は「第五次中期経営計画第2フェーズ」の2年目として、『お客様と伴に価値共創⇄最適な金融サービスの提供』をテーマに、お客様との取引拡大・深化に向け取組んでまいりました。

平成26年度は、第五次中期経営計画第2フェーズの最終年度であり、総仕上げの年として、私ども役職員一同、総合的に地域貢献する銀行グループを目指し、皆様方のご期待にお応えできるよう、格段の努力をいたす所存でございます。

今後とも何卒倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役頭取 甲斐隆博

シンボルマーク・行章

●シンボルマーク



平成4年、地域に密着した姿勢を一層明確に示すため、シンボルマークを新たに制定しました。higo bank の h にも b にも通じる造形は「人」をも表現し、人と人との結び付きを大切にすることを表しています。また、カラーは熊本の豊かな緑、美しい水を象徴し、水を愛し緑を育てる心を伝えたいとの思いが込められています。

●行章



大正14年7月の創立と同時に行章が制定されました。これは易学地天泰の卦  を引用したもので、「万事意の如く通ずる時、売買に大利あり、家内和合、一家安泰秩序整う」という意味を表しています。地元熊本と新銀行の安泰と発展隆昌を祈念したものです。なお、外枠は熊本城主加藤清正公の蛇の目の紋所にちなみ制定したといわれています。

I 経営方針

第五次中期経営計画

金融機関を取り巻く環境が依然として厳しい状況下、当行では、お客様起点の現場・現実の課題への適時・適切な対応を徹底し、お客様のお役に立ち、信頼関係をより強固なものにすることが、一段と重要であると考えております。

このような認識のもと、当行では、平成24年4月より「お客様と伴に価値共創⇨最適な金融サービスの提供」をテーマとする「第五次中期経営計画第2フェーズ」に取り組んでおります。お客様に当行グループが保有する多様な金融機能やサービス等をご利用していただくことで、お客様ご自身の価値を高めていただくとともに、当行グループの企業価値を向上してまいります。

第2フェーズのテーマ

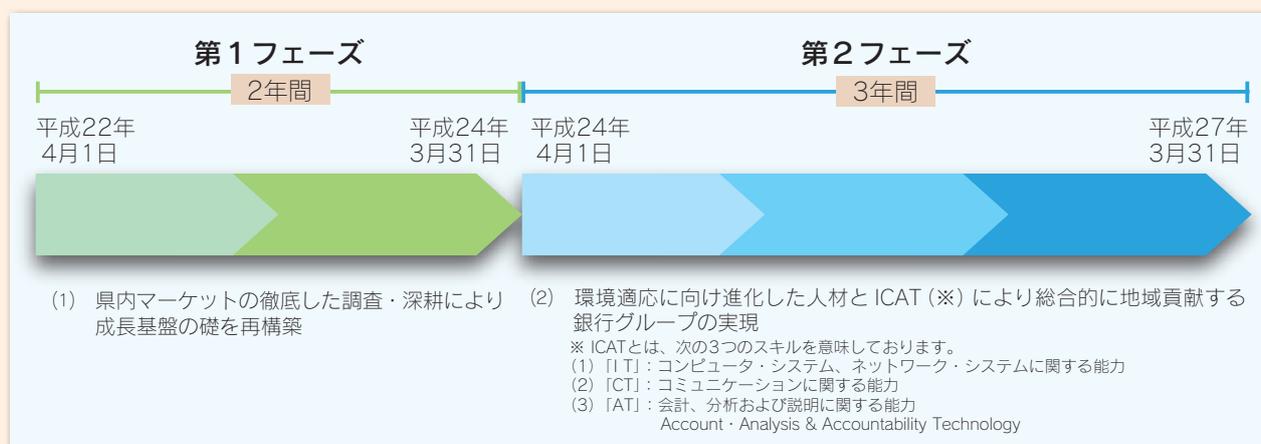
「お客様と伴に価値共創⇨最適な金融サービスの提供」

お客様のニーズを踏まえた最適な金融サービスをご提供し、お客様と当行が「価値」を創造することにより、質的にレベルアップした「お客様第一主義」の実現を図るものです。

計画期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

九州新幹線全線開通、熊本市の政令指定都市移行等に伴い、中長期的に熊本には大きな転機が予想され、長期的展望に基づく経営計画が必要なことから、計画期間は5年とし、第1フェーズ(2年間)、第2フェーズ(3年間)に区分した実践計画といたしました。



基本方針

1. 健全かつ強靱な経営体質の戦略的向上
資産や人材の健全性をベースとした収益の確保に努めます。
2. 地元のお客様との稠密な取引の拡大・深化
当行のすべての金融商品をご利用いただくため、お客様との取引の拡大・深化に取り組みます。
3. 主体的で創造性豊かな人材の育成
主体性のある思考、行動管理が出来る人材を育成してまいります。

基本戦略

1. 期間損益安定のための収益機会拡大
2. 経営品質向上にむけた業務・リスク管理機能の強化
3. グループを挙げた組織運営力と人間力強化

財務目標(平成26年度)

1. コア目標

業務粗利益……………595億円

ROA (当期利益) ……………0.26%

業務純益……………206億円

Tier I 比率 ……………13.0%

単体当期利益……………110億円

OHR……………65.3%

連結当期利益……………117億円

連単倍率……………1.06倍

2. サブ目標

総取扱資金量増加額……………+3,000億円

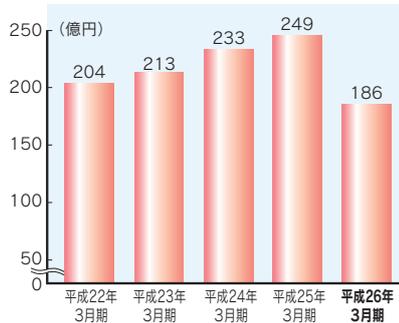
不良債権比率……………2.37%

※総取扱資金量…預金等の残高に預り資産残高を加えた当行独自の指標です。

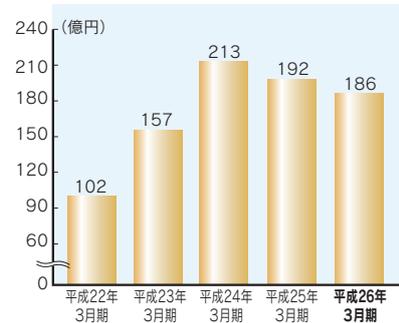
Ⅱ 業績ハイライト

収益の推移

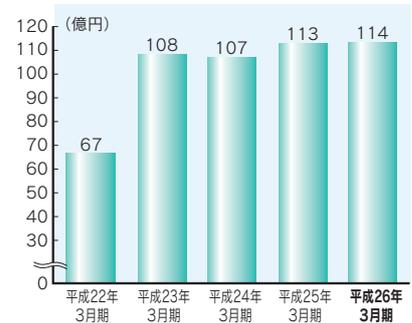
業務純益



経常利益



当期純利益



- 業務純益は、資金利益の減少に加え、一般貸倒引当金繰入額が戻入から繰入に転じたこと等により前期比63億円減少し、186億円となりました。
- 経常利益は、株式等関係損益の改善等により、前期比5億円減少の186億円となりました。
- 当期純利益は、特別損益の改善等により前期比62百万円増加し114億円となりました。

預金等の推移



預金は前期末比1,025億円増加し、3兆8,323億円(増加率2.7%)となりました。

また、譲渡性預金の期末残高は2,775億円となりました。その結果、預金等(譲渡性預金含む)は、前期末比1,619億円増加し、4兆1,099億円(増加率4.1%)となりました。

貸出金の推移



貸出金は、前期末比803億円増加し、2兆5,734億円(増加率3.2%)となりました。

有価証券評価損益

(平成26年3月末)

(単位: 億円)

		評価損益
満期保有目的の債券		1
その他有価証券		590
	株式	206
	債券	338
	その他	45
合計		591

平成26年3月末の株式・債券等の有価証券評価益は、591億円と、平成25年3月末に比べ、87億円減少しました。

連結決算の概要

(平成26年3月末)

決算情報

(単位: 億円)

	単 体	連 結
経常収益	711	860
経常利益	186	199
当期純利益	114	118
総資産	44,791	44,983

自己資本比率

(平成26年3月末)

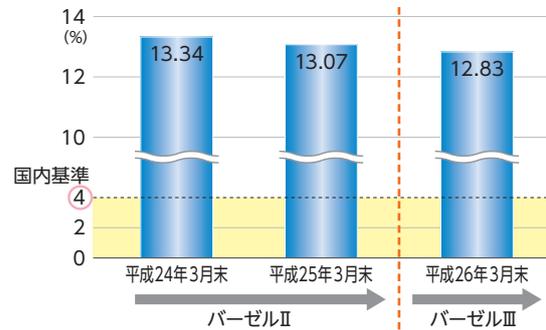
国内基準4%を大きく上回っております

12.83% (国内基準、単体)

自己資本比率は平成26年3月末より新しい自己資本比率基準(パーゼルⅢ)に基づいて算出しております。

〈参考〉連結	
自己資本比率	12.97%

○自己資本比率(単体)の内訳(国内基準)



長期格付け

(平成26年3月末)

上位ランクの「A」以上を取得しております

「格付け」は企業の信用度や債務履行の確実性等を客観的に表すものです。当行は堅実で安全性の高い経営内容が評価され、格付機関3社からいずれも「A」格の高い評価を受けております。



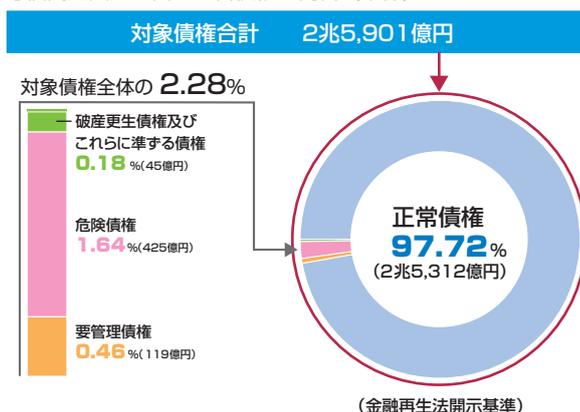
不良債権等の状況

(平成26年3月末)

不良債権の少ない健全な銀行です

金融再生法の開示基準における不良債権は589億円で、対象債権合計に対する比率は2.28%と全国の地方銀行の中でも低い水準にあります。また、これらの債権については、担保・保証や貸倒引当金で87.06%をカバーしており、十分な保全を行っております。なお、子会社を合算した連結ベースでの不良債権は607億円で、対象債権合計に対する比率は2.32%となります。

与信関連資産に占める各債権の割合(単体)



金融再生法上の開示債権(単体)

(単位:億円)

	与信残高	担保・保証による保全額	貸倒引当金	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	30	14	100.00%
危険債権	425	286	103	91.85%
要管理債権	119	54	22	65.04%
小計	589	371	141	87.06%
正常債権	25,312			
合計	25,901			

Ⅲ 地域社会への貢献

当行は「企業倫理を遵守し、豊かな地域社会の実現に積極的に貢献する」という企業理念のもと、地域経済発展のお役に立っていくことが地域社会への貢献の基本であると考えております。お客様の支持・信頼を得ながら、地域に密着し、金融サービス機能を十分に発揮することが当行の使命であり、お客様の大切な財産を安全にお預かりし、健全な資金需要に積極的に対応するよう努めております。ここにその活動の状況についてまとめましたのでご覧ください。

地域密着型金融への取り組みについて

当行は、「地域密着型金融への取り組み方針」を次のように定め、中小企業金融の円滑化、経営力の強化、お客様の利便性向上等に取り組んでおります。

地域密着型金融への取り組み方針

地域密着型金融とは、お客様との長期的な取引関係により得られた情報を蓄積、活用し、貸出やコンサルティング等の機能を強化しながら、お客様のお役に立つことで地域の皆様との共栄を深めていくことと考えております。

地域密着型金融への取り組み事項

お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

長期的な取引関係により得られた情報や外部ネットワークの活用によりコンサルティング機能を発揮し、事業拡大や経営改善等に向けたお取引先企業の自助努力を最大限支援してまいります。

地域の面的再生への積極的な参画

地域における成長分野の育成や産業集積による高付加価値化など、面的再生に向けた地域の取組みに積極的に参画します。

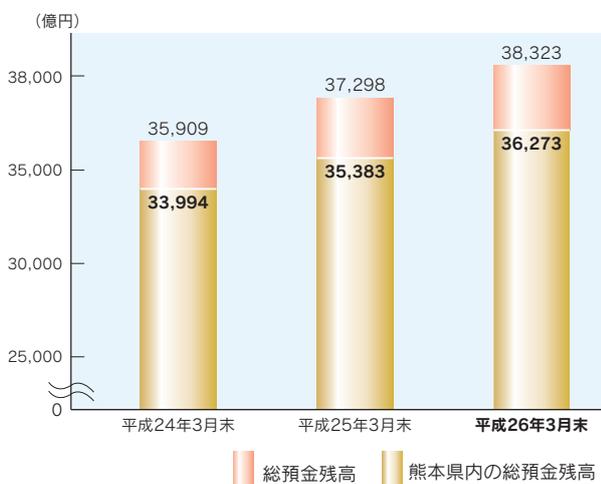
地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組に関して、その成果を地域や利用者の皆様に対し、積極的に情報発信してまいります。

地域のお客様とのお取引の状況

預金・貸出金の状況

総預金残高及び熊本県内の総預金残高



総預金残高

総預金残高は3兆8,323億円となり、前期末比1,025億円増加しました。

この内、熊本県内の総預金残高は3兆6,273億円で、全体の94.6%を占めております。

預り資産残高

預り資産残高は、公共債、投資信託、生命保険、外貨預金の合計が4,847億円となり、前期末比129億円増加しました。

総貸出金残高及び熊本県内向け貸出金残高

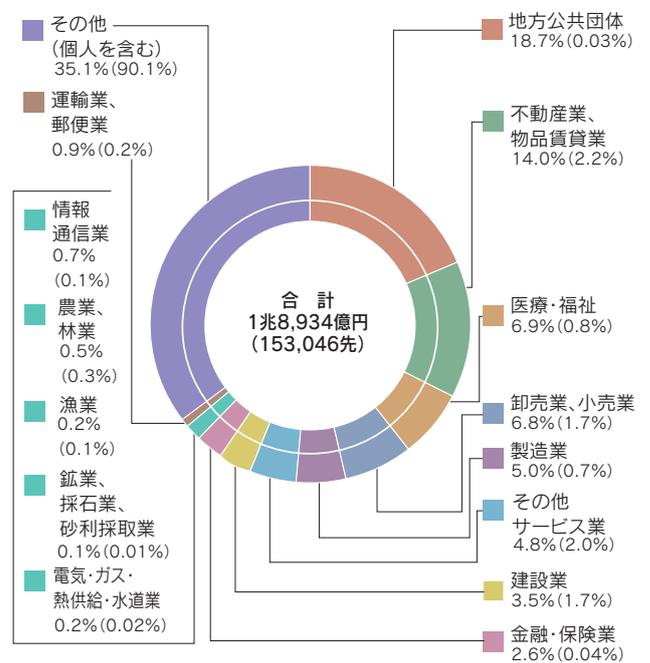


貸出金残高

総貸出金残高は2兆5,734億円となり、前期末比803億円増加しました。

この内、熊本県内向け貸出金残高は1兆8,934億円で、全体の73.6%を占めております。

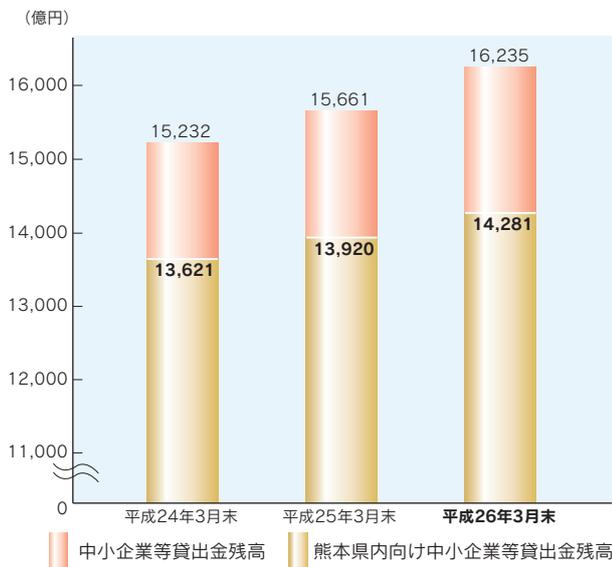
熊本県内向け貸出金残高の業種別比率



()内は貸出先数構成比

地域のお客様へのご融資

中小企業等貸出金残高及び熊本県内向け中小企業等貸出金残高

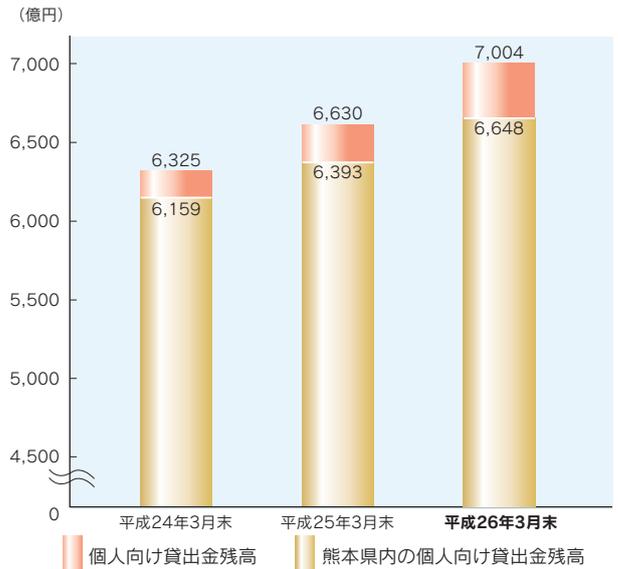


中小企業等貸出金残高

中小企業等貸出金残高は1兆6,235億円、貸出先数は156,539先、総貸出金残高に占める中小企業等貸出金比率は63.1%となっております。

このうち、熊本県内の中小企業等貸出金残高は1兆4,281億円、貸出先数は152,901先、熊本県全体の貸出金残高に占める中小企業等貸出金比率は75.4%となっております。

個人向け貸出金残高及び熊本県内の個人向け貸出金残高



個人向け貸出金残高(含む住宅ローン)

個人向け貸出金残高は7,004億円となり、前期末比373億円増加しました。貸出金残高に占める個人向け貸出金比率は27.2%となっております。

このうち、熊本県内の個人向け貸出金残高は6,648億円となり、前期末比255億円増加、熊本県内の貸出金残高に占める個人向け貸出金比率は35.1%となりました。

地域の保証協会保証付貸出金残高

熊本県内の保証協会保証付貸出金残高は1,152億円、熊本県全体の残高に占める当行のシェアは44.4%となっております。

中小企業向け融資商品

お客様の様々なニーズにお応えできるよう、地方公共団体の制度融資や、熊本県信用保証協会との提携融資等の商品を取り揃えております。

さらに、事業価値に着目した売掛債権・動産を担保とする融資や、環境保全に対する融資にも取り組んでおります。

総合的に地域貢献する銀行グループ

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務等の金融サービスに係る業務を行っております。



(平成26年6月末現在)

会社名	所在地	業務内容
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府1丁目20番1号	リース・貸付業務
肥銀カード株式会社	熊本市中央区上通町10番1号	クレジットカード及び信用保証業務
株式会社肥銀コンピュータサービス	熊本市西区二本木5丁目1番8号	計算受託及びソフト開発等の業務
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9番9号	有価証券の取得・保有・売却及び企業診断業務
株式会社肥銀用度センター	熊本市北区大塚1丁目1番26号	文書等の整理集配送及び物品管理業務
肥銀ビジネス開発株式会社	熊本市中央区国府1丁目20番1号	労働者派遣及び有料職業紹介業務
肥銀事務サービス株式会社	熊本市西区二本木5丁目1番8号	後方事務等業務処理受託業務

地方公共団体との関係

指定金融機関業務

平成26年6月末現在、熊本県及び26市町村から指定金融機関業務の指定を受けており、公金の収納及び支払事務について正確かつ迅速なサービスを提供しております。

地元地方公共団体の地方債の引受け

熊本県や市町村が借入を行う地方債の引受けにつきましては、地元金融機関として積極的な対応を心がけており、高い引受シェアを確保しております。

地域の調査機関

公益財団法人地方経済総合研究所

平成元年4月に流通・サービス業と消費生活者等に軸足を置いた調査・分析など、地元の経済活動支援を目的に、「財団法人地域流通経済研究所」としてスタート致しました。

公益財団法人の認定を取得し、平成24年4月より「公益財団法人地方経済総合研究所」と名称を改め、新たな地方経済・社会全体の総合的な枠組みを長期的時間軸の中で着実に創造し、より幅広い視野と公益的な立場から調査・研究を充実させ、地方経済振興に向けた戦略設計と提言活動を展開する公的機能を担って参ります。

地域のお客様の利便性向上

店舗・ATM サービス

熊本県内に111店舗、熊本県外に11店舗のほか、上海に駐在員事務所を配置しています。

お客様により便利にご利用いただけるよう、新築店舗には、広い駐車場やカード式電動貸金庫（生体認証機能つき）を設置しております。

ATMサービスにつきましては、365日稼働の当行ATMのほか、セブン銀行、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニATMもご利用いただけます。また、九州地銀10行間相互のATM手数料を無料（※）にてご利用いただけます。

※コンビニATMを除く／時間外・土日祝日は108円



九州地銀ATM無料



カード式電動貸金庫



学園大通支店



植木支店

専門スタッフによるご相談対応

当行では、個人ローンや資産運用のご相談をお受けする専門スタッフを下記拠点に配置しています。土・日曜日にも営業しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。平成26年4月にオープンしましたフィナンシャルプラザ学園大通は、30名ご利用可能なセミナールームとゆつくりご相談いただけるご相談ブースを備え、従来の資産運用のご相談に加え、相続・遺言信託等のご相談にもお応えいたします。

また、事業を営まれているお客様の事業資金のご相談やお借り入れのお申し込み受付、各種情報のご提供を行う専門窓口も設置しております。

個人総合コンサルティングプラザ

住宅ローンのご相談・お申込の他、団体信用生命保険への加入に伴う生命保険の保障内容全般の見直しや、将来に向けた資産形成のご相談をお受け付けいたします。

	砂取	流通団地	光の森	八代田中町	荒尾緑ヶ丘	福岡
場 所	砂取出張所内	流通団地支店内	光の森支店2階	田中町支店内	荒尾中央支店内	福岡支店3階
電話番号	096-383-7285	096-370-3555	096-233-4355	0965-35-7686	0968-66-3311	092-741-8577
営業時間	平日10:00～18:00/土・日曜日10:00～17:00					
定休日	毎週水曜日、祝日、12月31日～1月3日					

フィナンシャルプラザ

専門のスタッフが、資産運用、相続・遺言信託、保険、ローンなどについてのご相談にお応えします。各種セミナー（参加無料）も開催しております。

	上通	学園大通
場 所	上通支店1階	学園大通支店内
電話番号	096-325-5885	096-342-5050
営業時間	平日10:00～18:00 / 土・日曜日、祝日10:00～17:00	
定休日	12月31日～1月3日、5月3日～5月5日	



フィナンシャルプラザ学園大通

肥後銀行ビジネスローンプラザ

事業を営まれているお客様の事業資金のご相談やお借り入れのお申し込み受付・各種情報のご提供を行う専門窓口です。皆様の事業とともに、夢と笑顔を広げるお手伝いをさせていただきます。

場 所	南熊本支店内
電話番号	096-361-0777
営業時間	平日9:00～17:00
定休日	毎週土・日曜日、祝日、12月31日～1月3日



肥後銀行ビジネスローンプラザ

AED(自動体外式除細動器)を全店に設置

お客様や地域の皆様に万一救命措置が必要になった場合に備え、全営業店および当行施設に「AED(自動体外式除細動器)」を設置し、応急救命処置に関する知識を身に付けるための救命講習会を全行員に対して実施しております。



AED



講習会風景

商品・サービス等の充実

各種預金、ローン、ご融資、運用商品など、お客様のニーズに合ったご提案ができる商品を取り揃えております。

普通預金 教育応援口座まごっこ

「普通預金 教育応援口座まごっこ」は「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」の適用商品です。平成27年12月30日までに祖父母さま等からお孫さま等へ教育資金（最大1,500万円まで）を一括贈与される場合の贈与税が非課税となります。この商品は、お孫さま等への想いを形にできる商品です。詳細につきましては、各営業店またはフィナンシャルプラザにお尋ねください。



クレジット一体型キャッシュカード「ハモニカ・エクステージ」

キャッシュカード機能とクレジットカード機能（JCB）が一体となった生体認証機能付ICキャッシュカード「ハモニカ」に、若年層向け新ラインナップ「ハモニカ・エクステージ」を追加いたしました。従来の特典に加え、「年会費無料（入会後5年間）」「JCB Oki Dokiポイント3倍（入会後3カ月）」の特典がございます。カードデザインは「くまモン」イラスト入りで、赤・白の2種類からお選びいただけます。

詳細につきましては、各営業店にお尋ねください。



肥後銀行WEBカードローン

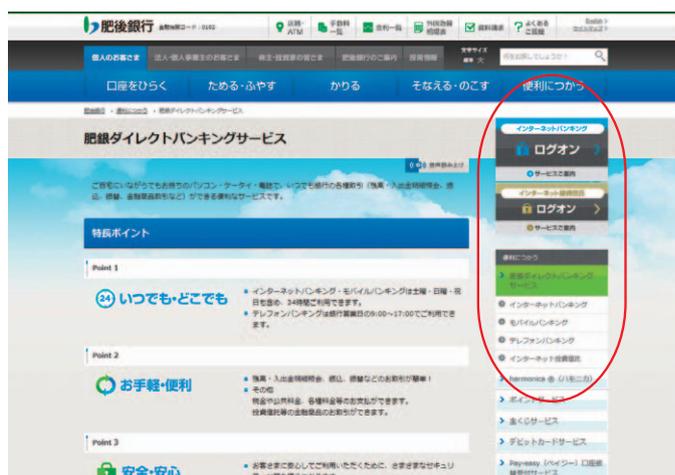
パソコンやスマートフォン、携帯電話を利用して、お申込からご契約までお手続きいただけるカードローンです。インターネットを利用したお手続きとなるため、お申込書の記入やご来店が必要がなく、24時間のお申込が可能です。

※当行の普通預金口座をお持ちのお客様が対象です。本人確認手続きがお済みでない場合や住所変更等のお手続きが必要な場合は、お申込手続後、ご来店いただく場合がございます。



ダイレクトバンキングサービス

パソコンや携帯電話などで、「お振込み」「お振替え」「残高照会」などができるサービスをご提供しております。また、投資信託のご購入、ご解約申込みなどの手続きができる「インターネット投資信託」では、ご自宅にいながら、ご投資状況の確認をはじめ各種お取引ができるなど、窓口営業時間外でもご利用いただけます。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

金融円滑化への取り組みについて

当行は企業理念の実現に向け、「お客様を有難いと思う心」「話す前にお聞きすること」「可能な限りお客様の実情に合わせようとする努力」「明快なクイックレスポンス」「お断りや条件交渉はそのわけを迅速・明確・丁寧に」という「融資取引に係る5つの大切」を策定し、これまで取り組んでまいりました。

今後も「金融の円滑化に関する基本方針」に基づき、取り組みをさらに強化してまいります。

「金融の円滑化に関する基本方針」より抜粋

<経営改善に向けた積極的な支援>

お客さまへの継続的な訪問等を通じて、お客さまの経営実態に応じて経営改善に向けた積極的な支援を行います。特に、中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、計画を策定した場合には、進捗状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行います。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。<http://www.higobank.co.jp>

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、経営支援・事業再生支援強化のため、ファンド運営会社との提携、中小企業再生支援協議会との協力など、経営支援・事業再生支援へ向けた環境を整備してまいりました。

また、地元企業への支援を充実させるため、外部専門家や県内の関係機関との連携も図りながら、コンサルティング機能の一層の発揮に努め、経営改善支援態勢の強化に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

<創業・新規事業開拓の支援>

独自の技術や特色ある商品をもって創業しようとするお客様や、成長が期待される新たな事業に進出されるお客様等に対し、当行では融資の対応に加え、各種情報の提供、外部専門家との連携による支援、関連会社である肥銀キャピタル株式会社を通じたコンサルティング業務等により事業の成長を総合的にサポートしております。

特に、創業期における資金ニーズについては、創業者や新事業を展開するための熊本県や熊本市の制度融資を活用しており、平成25年度は約120件の対応を致しました。

また、融資以外でも一般財団法人熊本県起業化支援センターと連携して、資本金のサポートも実施しております。

<ライフステージに応じた各種支援>

事業開発部において、企業の創業や成長をサポートするため、業種ごとに特化した担当者を配置し、お客様の資金需要、経営効率化、販路拡大等に関して専門的な支援を行っております。また、昨今ご相談が増えている事業承継対策やM&Aについては、専門スタッフが、グループ会社や外部専門家と連携し、アドバイスや提案、コンサルティング業務などの支援を行っております。

さらに、資本金を活用し、県内産業や企業の成長を支援するため、平成25年度には、農産物の新たなビジネス展開支援を目的とした「肥後6次産業化ファンド」を、また、企業の価値向上及び成長戦略支援を目的とした「肥後・鹿児島地域活性化ファンド」を設立しました。なお、肥後6次産業化ファンドについては、平成25年度に1件30百万円の投資実行をいたしました。

今後も、コンサルティング機能の強化に努め、お客様の経営技術支援を行う事により、地域企業の成長及び地域活性化をサポートしてまいります。

<経営改善・事業再生・業種転換等の支援>

○熊本県中小企業経営支援連携会議との連携強化

当行は熊本県信用保証協会を事務局として設置された、熊本県中小企業経営支援連携会議（通称「がんばろう!くまもと経営支援ネットワーク」）に参加し、地場企業の再生支援を通じて地域経済の活性化に取り組んでおります。

○事業再生ファンドの活用

当行は、事業再生ファンドへの出資や、熊本県中小企業経営支援連携会議の幹事団体8機関と共同で、ルネッサンスキャピタル株式会社と業務協力協定を締結する等、取引先企業の再生に向けた取組みを強化しております。

地域の活性化に関する取組状況

<ビジネスマッチング・販路拡大支援>

各種商談会による販路拡大支援や、異業種交流の場の提供を通じ、企業の成長・発展を支援しております。

平成26年1月に一般社団法人熊本県物産振興協会等との共催で「第8回くまもと“食”の商談会」を実施し、全国の有力なバイヤーと県内のお客様との接点を設けました。また、熊本商工会議所と共催した「農商工ビジネスマッチング」を通じ、県内「農林漁業者」と「中小企業者」の連携及び農産物の新たなビジネス展開を支援いたしました。

平成26年2月には熊本産業文化振興株式会社（グランメッセ熊本）との共催で「第7回くまもと産業ビジネスフェア」を実施。最先端技術の紹介、企業間マッチングによる販路拡大支援、産学官連携によるビジネスシーズの発掘等、新産業の創出や事業の成長を目指すお客様の支援を行いました。また、「M&A」「次世代モビリティ」等のキーワードに関連した各種イベントを同時開催し、お客様への情報提供を実施いたしました。



くまもと“食”の商談会



くまもと産業ビジネスフェア



日中ものづくり商談会@上海

<セミナーの実施>

平成25年12月に、熊本県の基幹産業である農業の6次産業化を支援するため、農林漁業者、食品関連企業等を対象とした「アグリビジネスセミナー」を開催いたしました。6次産業化ファンドのスキームや連携モデルのポイントについて講演を行い、6次産業化ファンドを活用した県内農産物の生産性及び付加価値向上を支援しております。

また、観光関連事業者の経営力強化、担い手育成を支援するため、東海大学九州キャンパスと連携し、平成25年10月から平成26年3月に渡り、県内シティホテル・旅館の経営者層向けに「観光経営力パワーアップ講座」を合計6回開催いたしました。同講座を通じて、熊本が有する観光インフラの有効活用や、地元の観光業界の発展に寄与する人材の育成を支援しております。



アグリビジネスセミナー

<国際業務への取組>

昨今ニーズが増加しているお客様の海外展開に対応するため、事業開発部にて専門スタッフを配置し、お客様の貿易取引支援や、アジア進出ニーズに対する情報提供等のサポートを行っております。

特にお客様からご相談の多いアセアン諸国への対応を強化するため、タイ及びインドネシアの銀行に加えて、平成25年度はベトナムのベトコム銀行と業務提携を行っております。さらに、日本貿易振興機構等と連携した「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加や、一般社団法人アジア法務サポートセンターとの提携による法務面でのサポート等、お客様の海外展開支援態勢の拡充を図っております。

また、当行の上海駐在員事務所では、中国へ進出している企業や中国企業との取引を検討している企業等に対し情報提供や相談業務を行っております。

平成25年9月には、中国（上海）において「日中ものづくり商談会」を共催し、中国系企業及び日系企業の部材調達や販路拡大を支援いたしました。



豊かな心と文化を育む

当行は、「企業倫理を遵守し、豊かな地域社会の実現に積極的に貢献する」という企業理念のもと、より豊かで美しい故郷・熊本づくりのため、「文化」「スポーツ」「環境」などの分野においても、様々な取り組みを行っております。

地域行事への参加

地域のお客様との交流を深め、明るく快適な社会づくりに貢献するため、各種行事や清掃活動等に積極的に参加し、地域と一体となった活動を続けております。



行員による清掃活動



昭和53年の開始より毎年参加しているおてもやん総踊り

スポーツ振興支援

地域スポーツの発展に向けた取り組みとして、熊本県下最大の駅伝大会「郡市対抗熊日駅伝」に平成19年2月の第33回大会より特別協賛しています。



社会福祉

社会貢献活動の一環として、点字カレンダーを社会福祉法人視覚障がい者福祉協会に寄贈しています。昨年も平成26年版500部を寄贈しました。



文化活動支援

熊本の歴史・文化を守り、次世代に継承するため、「永青文庫常設展示振興基金」や「熊本市文化財保存修復基金」への寄付など、様々な支援を行っております。



熊本県立美術館に併設した「細川コレクション永青文庫展示室」(上)永青文庫常設展示振興基金による初の修復事業として復元された「細川忠利所用頭形兜」(右)



熊本市文化財保存修復基金により修復された、細川家菩提寺・泰勝寺茶室「仰松軒」(上)と水前寺成趣園「古今伝授の間」(右)

美術展への協賛

平成25年7月から平成25年8月に開催された「レオナルド・フジタとパリ展」に協賛いたしました。開催期間中の来場者は約2万5千人となりました。



人材育成・研究支援

平成19年4月、熊本県立大学と「協力講座に関する協定」を締結し、当行系シンクタンクの公益財団法人地方経済総合研究所より講師を派遣しています。

環境問題への取り組み

当行は、昭和62年の「肥後の水資源愛護賞」創設以来永年にわたり、環境保全活動に力を注いでおります。その活動を一層充実させるため、ISO14001を取得いたしました。また、環境対策支援商品の販売や審査制度の開発など、銀行業務を通じた環境対策にも取り組んでおります。

ISO14001の認証を取得しております。

平成16年に九州の金融機関としては初めて、環境関連の国際規格であるISO14001の認証を取得しました。電力・水・OA用紙削減のほか、環境対策支援商品の販売など、銀行業務を通じた環境対策にも取り組んでいます。



当行自身の企業活動によって生じる環境負荷を軽減します。

省資源・省エネルギーに取り組んだ結果、電力・上水道・OA用紙の使用量はいずれも節減効果をあげております。

取り組み項目	平成25年度節減目標	平成25年度実績
電力使用量	平成25年度の使用量を、平成24年度の実績と比較して▲3%削減	平成24年度の実績に対し ▲7.1%削減しました。
上水道使用量	平成25年度の使用量を、平成24年度の実績と比較して▲3%削減	平成24年度の実績に対し ▲7.5%削減しました。
OA用紙使用量	平成25年度の使用量を、平成24年度の実績と比較して▲12%削減	平成24年度の実績に対し ▲18.8%削減しました。

環境方針

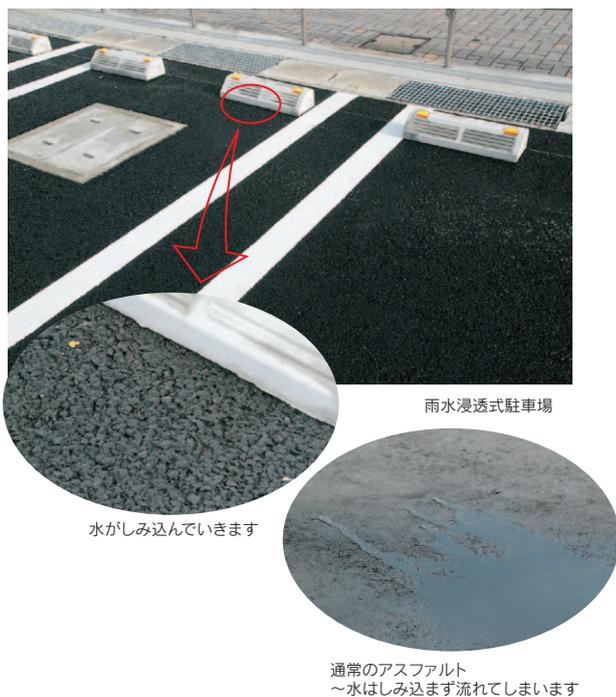
肥後銀行は、世界に誇る九州の水がめ阿蘇と、熊本都市圏100万人を潤す清らかな地下水といった、ふるさと熊本のかげがえのない自然遺産を未来へ引き継ぐため、当行の役職員一人ひとりが自らの役割をしっかりと自覚し、森づくりなどを通じて豊かで明るい地域社会発展の輪を広げてまいります。

1. 当行自身の企業活動によって生じる環境負荷軽減を企業活動の基本として、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
2. 環境対応型金融商品のサービス、情報提供を通して、お客様の環境配慮行動のお手伝いをします。
3. 「阿蘇大観の森」への植樹活動を通じて、水源涵養林の保全育成、CO2吸収による地球温暖化防止ならびに地下水の保全と汚染防止に努めます。
4. 環境関連法令、および当行が同意するその他の要求事項を順守します。
5. この環境方針を行内に周知するとともに、行外の皆様にも公開します。

平成21年7月1日
株式会社肥後銀行
取締役頭取 甲斐 隆博

環境と人に優しい店づくり

店舗設計に関しては、町並みと調和する外観を心がけるとともに、雨水地下浸透式駐車場、雨水の散水利用システム、女性用トイレへの擬音装置設置、店舗入口のスロープ、体の不自由な方にもご利用いただけるトイレの設置等、環境面やバリアフリーにも配慮しています。



新築店舗においては、太陽光発電装置の設置、お客様が利用されるスペースへのLED照明の導入など、環境に配慮した店舗設計を積極的に行っております。



LED照明 (託麻支店)



太陽光発電装置 (託麻支店)

クールビズ

地球温暖化防止やISO活動の推進による社会的責任(CSR)の実践を目的として、夏季のビジネス軽装と冷房の温度管理を実施しております。



銀行業務を通じてお客様の環境配慮行動のお手伝いをします。

環境に配慮した審査制度

融資審査の際に、環境保全に関する設備投資やISO取得など企業の環境問題への取り組み実績も評価項目に加えております。また、森林を保有する企業・個人の融資審査では、森林のもつCO₂吸収機能や水を貯蔵・浄化する機能などを評価する仕組みを導入いたしました。

担保の評価項目に「土壌汚染」の項目を組み入れ、汚染が発見された場合の担保評価基準を作成し、マイナス評価として反映させています。

環境対策支援商品

環境対策をお手伝いする商品として当行では、「クリーンくまもとビジネスローン」(事業者向け)、ハイブリッドカー購入をお手伝いする「肥後銀行マイカーローン・エコプラン」、オール電化住宅を対象とした住宅ローン金利を優遇する「ひご優育プラン」等をご用意し、多くのお客様にご利用いただいています。

環境保全活動など豊かな地域社会づくりに積極的に取り組みます。

当行は銀行業務以外においても、環境保全や福祉・文化活動への支援など豊かな地域社会づくりのお手伝いをしております。なかでも水資源保全を中心に環境保全活動には永年、力を注いでおります。

肥後の水とみどりの愛護賞

昭和62年に「ふるさとの貴重な財産ともいふべき地下水を枯渇と汚染から守ろう」と提唱し、熊本県、熊本日日新聞社との共催で、水資源保全活動に取り組んでいる団体・個人の方を顕彰する「肥後の水資源愛護賞（現：肥後の水とみどりの愛護賞）」を創設いたしました。この活動は、平成4年設立の財団法人肥後の水資源愛護基金に引き継がれ、環境問題が一段と緑化推進に注力すべき段階を迎えたことから、平成20年9月に「財団法人肥後の水とみどりの愛護基金」に名称を変更し、平成22年11月より公益財団法人として新たにスタートいたしました。

平成25年度までで、延べ292団体、13個人の皆さまを表彰いたしました。



肥後の水とみどりの愛護賞表彰式

地下水保全活動

水源涵養林育成：植樹

当行は、平成5年に緑化資源保護のための「法人の森林制度」に参加し、平成13年からは、財団法人肥後の水資源愛護基金（現、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金）とともに植樹活動を開始しました。さらに、平成18年2月に、阿蘇市小倉地区の森林52haを取得し、「阿蘇大観の森」と命名、水源涵養林の保全・育成に積極的に取り組んでいます。

この活動は、平成20年7月に発足した「日本の森を守る地方銀行有志の会」においても、先進的な取り組み事例として注目されています。



水田湛水事業：田植

地下水保全及び耕作放棄地解消を目的に、平成23年2月に公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金と阿蘇市との間で「農業・水田湛水事業に関する協定」を締結しました。「阿蘇水掛の棚田」と命名した棚田において、例年5月に当行グループ役員等による田植えを行い、10月に稲刈りを行っております。

阿蘇草原の再生

阿蘇の広大な草原の地下水涵養力に着目し、草原維持活動を行う阿蘇草原再生協議会に対して支援を行っております。



阿蘇水掛の棚田

「わたしのまちの〇と×・熊本」環境フォトコンテスト

「まずは自分たちのまちに興味を持ち、足元から見直し、社会的行動につなげる」ための官民学一体となった運動で、平成19年度より、当行が事務局となり開催しています。熊本県内の「美しい、いつまでも残したいと思う風景〇」と「環境によくない、今すぐ変えたいと思う風景×」の写真を対比してコメントを付す形式のこのフォトコンテストは、学校児童・生徒を中心に定着してきており、第7回となる平成25年度は、1,992点の応募がありました。



「わたしのまちの〇と×・熊本」環境フォトコンテスト表彰式



IV 金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行なうための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設され、平成22年10月1日に施行されました。同日、当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「全国銀行協会」及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく指定ADR機関である「社団法人 信託協会」と手続実施基本契約を締結しております。

※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）について

金融ADR制度（Alternative Dispute Resolution）は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

1. 当行が契約している指定ADR機関について

○「全国銀行協会」 連絡先：全国銀行協会相談室

※全国銀行協会は銀行法上の指定紛争解決機関です。

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

○「社団法人 信託協会」 連絡先：信託相談所

※「社団法人 信託協会」は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく指定紛争解決機関です。

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ（<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>）をご参照下さい。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客様から苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

2. 登録金融機関業務についての苦情及び紛争解決について

金融商品取引法上の登録金融機関業務（国債、投資信託の販売等）については、指定紛争解決機関が存在しないため当行は下記の機関を利用して苦情及び紛争の解決を図ります。

○「全国銀行協会」または特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」

証券・金融商品あっせんセンターは、国債、投資信託等の金融商品取引に関するお客さまからのご相談や苦情の受付窓口として、金融商品取引業者等の業務等に関するご要望や苦情をお受けしております。証券・金融商品あっせんセンターのご利用は無料です。

詳しくは、証券・金融商品あっせんセンターのホームページ（<http://www.finmac.or.jp>）をご参照下さい。

また、金融商品取引業者等についてお客様から苦情の申出を受けた後も、トラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、証券・金融商品あっせん相談センターにお尋ねください。

電話番号：0120-64-5005

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

V コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、迅速かつ適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営のチェック機能を高めることを基本的な考え方におき、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

1. 企業統治の体制の概要

取締役会は、法令及び定款に定める事項の他、当行の経営に関する重要な事項を決定し、かつ取締役の職務執行を監督する機関と位置付けており、意思決定の機動性を図るため、決議事項の内容に応じ、取締役会から委任を受けた経営会議を開催し、活発な議論に努め、審議の充実に取り組んでおります。

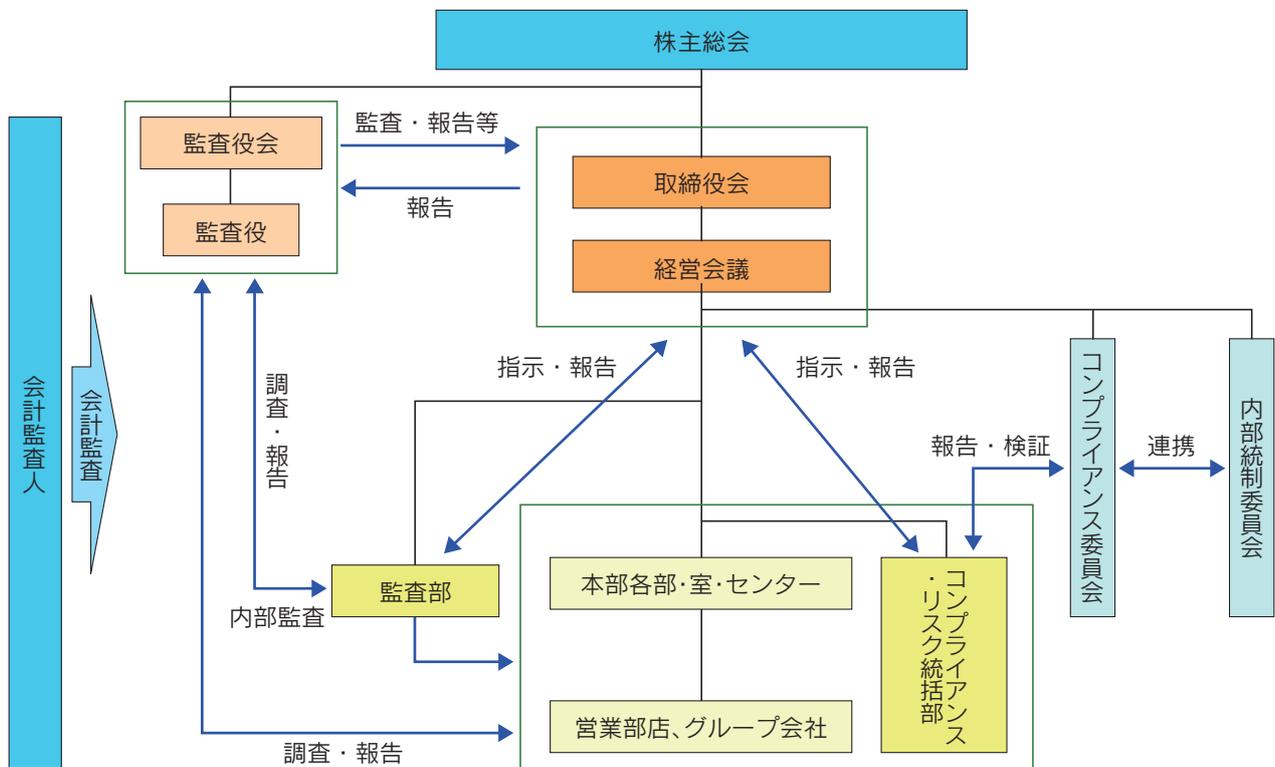
また、執行役員制度を導入し、取締役が担うべき「経営の意思決定機能及び取締役の職務執行の監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行機能」とを分離し、それぞれが担うべき役割と責任を明確にすることで、機動的かつ効率的な業務執行を可能とする体制を整備しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成された監査役会を設置しております。監査役は、代表取締役と定例的な意見交換を行うとともに、取締役会、経営会議等に出席し、取締役の職務執行状況及び意思決定における善管注意義務、忠実義務等について監査する態勢としております。

コンプライアンス（法令等遵守）につきましては、統括部門をコンプライアンス・リスク統括部におき、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

また、当行における内部統制システムの構築体制は、内部統制システム構築を統括し進捗管理する専門組織として内部統制委員会を設置しております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



2. 内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

内容としましては、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」や「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」等内部統制システムの構築と運営に係る9項目23方針を策定しております。

今後も、基本方針は、内部統制システムの高度化のため、必要に応じ随時見直すとともに、それを確保する体制を整備してまいります。

3. 内部監査の状況

当行の監査部は、32名（平成26年3月期末現在）の人員で構成され、被監査部署から独立した体制をとり、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、本部、営業店、グループ会社等における内部管理態勢（リスク管理態勢含む）等の適切性、有効性を監査しております。また、監査部は、内部監査の内容について、取締役会、経営会議及び監査役等へ報告する体制としております。

4. 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議への出席、監査部・リスク管理担当部署等からの定例報告及びヒアリング等に加え、財務等の企業経営に関する相当程度の知見を有する監査役による会計監査に関するモニタリング及び検証等を実施しております。

5. 各監査と内部統制部門との連携等

監査部は、監査役に対して内部監査結果を定期的に報告するとともに、財務報告に係る内部統制では会計監査人と連携を図っております。また、監査役と会計監査人は、定例的又は必要に応じて都度会合を持ち、報告を受け、意見交換等を行うなど、監査部、監査役及び会計監査人は相互に密接に連携しております。

なお、内部統制システム構築の基本方針及び各種行内規定等に基づき、内部監査、監査役監査及び会計監査等の各種監査及び各種委員会体制が整備されており、各監査により内部統制システムに関する問題点が発見された場合、内部統制関連部署及び内部統制委員会等にて改善策の協議・立案等を行っております。

6. 社外取締役及び社外監査役

当行は、専門分野における幅広い経験と高い見識等を経営に対する監督又は監査機能の実効性向上に生かして頂きたく社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選定にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、上場する金融商品取引所の独立性に関する判断基準に照らし、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを前提としております。

社外取締役及び社外監査役には、当行と取引関係にある会社の出身者も含まれておりますが、取引の内容はいずれも通常の取引であり、個人が利害関係を有するものではありません。

社外取締役及び社外監査役は、代表取締役等との都度の意見交換や取締役会又は監査役会へ出席し、各種監査及び内部統制システムの状況等、様々な経営情報を共有しております。更に、取締役会又は監査役会において、専門的見地及び企業経営者等の経験に基づき、客観的・中立的立場から質問や助言等を行うなど、経営に対する事前・事後の監督・監査機能を発揮して頂いております。

なお、当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、法令等を遵守する態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置づける。
- (2) 「法令等遵守態勢に関する規定」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内規定を定めるとともに、法令等遵守の具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
- (3) コンプライアンス委員会を設置するとともに、法令等の遵守に関する統括部門をコンプライアンス・リスク統括部に置き、法令等遵守に係る態勢を整備・充実する。
- (4) 会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守するため、「財務報告に係る内部統制規定」等の行内規定を定め、その適切性を確保する。
- (5) 不正行為等の早期発見と是正を行うために、通報制度を定め、コンプライアンス・リスク統括部法務・コンプライアンス統括グループにコンプライアンス通報窓口を設置し、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止を講じる。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 「情報資産保護管理規定」をはじめとする情報管理関連規定において、情報の保存・管理に関する態勢を定める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）についても、情報管理関連規定において保存の方法・期限等を定め、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 「統合的リスク管理規定」をはじめとするリスク管理関連規定を定めるとともに、取締役会は戦略目標を踏まえた事業年度毎のリスク管理の方針を決議する。
- (2) 統合的リスク管理の統括部門をコンプライアンス・リスク統括部に置き、リスクに対する具体的な管理態勢を整備・充実する。
- (3) 内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的に、内部監査を行う部署として、監査部をおく。
- (4) 「緊急事態対策規定」を定め、災害等の緊急事態における業務の継続および早期復旧・正常化を確保する態勢を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規定」において、取締役会の運営や決議・報告事項に関する基準等を定めるとともに、経営会議や各種委員会等、取締役会を補佐する行内機関を設置し、取締役の職務執行の効率性を確保する。
- (2) 「組織分掌規定」、「職務権限規定」を定め、行内の役割と責任を明確にし、取締役会の決定に基づく役職員の職務執行を効率的に行う。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「肥後銀行グループ会社運営規定」を定め、グループの経営管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢に関する基本的事項について定める。
- (2) 監査部は、銀行の方針によって、グループ会社の内部監査を実施する。
- (3) 総合企画部内に事業戦略グループを設置し、グループ会社の基本運営の統括、経営計画に係る支援・指導および推進の統括を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役を補助する独立部署として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役室の使用人の任命・異動等については、監査役全員の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、定期または都度、監査役へ必要な報告および情報提供を行うとともに、各監査役の要請に応じて、報告および情報提供を行う。
- (2) 特に、取締役会や経営会議等、業務遂行に関する重要な会議への監査役の出席や、リスク管理等重要な事項に係る監査役への報告については関連する行内規定等に定め、監査役への報告体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査上の重要課題等について監査役と定期的または必要に応じて意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。
- (2) 監査部は「内部監査規定」に基づき、内部監査結果を監査役に報告するほか、監査役と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われることを確保する。

VI コンプライアンス（法令等遵守）の体制

当行は、コンプライアンスを経営の重要課題と認識しており、法令等の遵守に関する基本方針、実施計画（コンプライアンス・プログラム）等は取締役会の承認のもと決定しています。

また、コンプライアンス委員会を設け、法令等遵守態勢の実施状況の検証を行うとともに、法令等の遵守にかかわる諸問題を協議しています。

法令等の遵守に関する事項については、コンプライアンス・リスク統括部法務・コンプライアンス統括グループが統括部署となり、契約書や規定の法的審査のほか、法務に係る調査・研究等を行っています。

さらに、各部室店に法令遵守担当者を配置し、法令等の違反防止についてチェックしており、また、法令遵守に関し、監査部においても監査し、これを業績評価項目に加えるなど徹底を図っています。

役職員の研修等については、法令遵守担当者、新入行員、階層別、職種別各研修にコンプライアンス項目の組入れを行うほか、各部室店において、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンスと情報資産保護に関する自己点検、コンプライアンス確認ドリルの活用を図る等、コンプライアンス意識の徹底と基本的法務知識のレベルアップに努めています。

当行は、顧客保護をコンプライアンスの重要な要素ととらえ、全職員に誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育しています。「顧客保護等管理規定」においてお客様保護や利便性向上のため、「顧客保護等管理方針」を定めております。また、投資信託、保険、外貨預金など商品性が複雑で元本割れのリスクが内在している金融商品の販売に際しては、金融商品取引法を遵守するとともに、「肥後銀行の金融商品に関する勧誘方針」に則った適切な勧誘を行うよう徹底しています。

さらに、当行は、お客様からお預かりしている個人情報をお客様の大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しております。

顧客保護等管理方針

1. 当行は、お客様との全ての取引にあたり、お客様の保護や利便性の向上について、法令等や企業理念に則り、お客様の立場にたつて行内の組織や規定等を整備するとともに行内の周知徹底を図り、その実践に継続的に取り組んでまいります。
2. 当行は、お客様への説明が必要な全ての取引や商品を利用頂くにあたっては、取引の目的、お客様の理解や経験の度合い、資産の状況等に応じ、適切かつ十分な説明および情報の提供を行います。
3. 当行は、お客様からの相談や意見、苦情等を積極的に受け入れるための態勢整備に努めるとともに、受け入れた相談や意見、苦情等については、適正、迅速、誠実に対応し、解決・改善に向け十分に検討、対処いたします。
4. 当行は、お客様の情報については、適法かつ公正な手段により取得し、業務の遂行上必要な場合以外には利用しないほか、法令に定める場合等を除き、事前にお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。また情報の漏えい、滅失、き損等を防止するため、厳重に管理し、適切な安全管理措置を講じます。
5. 当行は、業務およびその一部を外部の業者に委託する場合には、お客様の情報やお客様への対応の管理が適切に行われるよう、十分に管理します。
6. 当行は、当行または当行グループ会社による取引に伴ってお客様の利益が不当に害されることがないように、別に定める利益相反管理方針等に従い、適正な情報の管理と適切な内部管理態勢を整備いたします。

肥後銀行の金融商品に関する勧誘方針

1. お客様の知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約締結の目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お取引に際しましては、お客様のご判断の材料として、商品やリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 断定的な判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客様にとって不都合な時間帯や場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

個人情報保護宣言

肥後銀行は、お客さまからお預かりする個人情報の保護と利用に関して、「個人情報の保護に関する法律」およびその関連法令等を遵守し、厳格に取扱うとともに、個人情報の正確性・機密性の保持に努めます。

1. 個人情報保護への取組姿勢について

当行は、行内における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適正に管理し、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

また、個人情報保護に関する規定等を整備のうえ、全役職員に徹底し、日常業務において個人情報を適正に取扱います。

2. 個人情報の取扱いについて

当行は、個人情報を取得する場合、その利用目的を正確にお客さまにお伝えし、適法かつ公正な手段により取得します。お預かりした情報は、業務の遂行上必要な場合に限り利用し、その目的外には利用しません。また、法令に定める場合等を除き、個人情報を、事前にお客さまの同意を得ることなく、第三者に提供しません。

当行は、個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等のお申し出については、各営業店で受付を行い、遅滞なく対応します。

3. 個人情報の安全管理について

当行は、個人情報の正確性を保ち、個人情報の漏えい、滅失、および、き損等を防止するため、個人情報を厳重に管理し、適切な安全管理措置を講じます。

4. 個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等について

- (1) 当行は、個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、下記の窓口を設置し、適切かつ迅速な対応に努めます。

<個人情報の取扱いに関するお申し出窓口>

肥後銀行 業務統括部 お客さま相談室

住所：860-8615 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5 電話：096-323-0322

- (2) 当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である下記団体に加盟しています。下記団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

銀行業務等

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】 電話 03-5222-1700

またはお近くの「銀行とりひき相談所」

登録金融機関業務

日本証券業協会（個人情報相談室） <http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】 電話 03-3667-8427

Ⅶ リスク管理の体制

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しています。

当行では、創立以来培ってきた、健全で、堅実な伝統を維持、強化していくために、新しい時代にふさわしいリスク管理体制の充実に努めています。

◆ リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理およびコンプライアンスの徹底を経営の重要課題と位置づけております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応するためリスクを適切に管理することにより、当行及び関連会社の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図ってまいります。

◆ リスクの内容と管理体制

リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規定」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび事務リスク、システムリスク、風評リスク等のオペレーショナル・リスクについて、リスクカテゴリーごとに毎年管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しています。

また、近年、情報資産に係る安全対策の実施や個人情報の保護が金融機関にとって重要な課題となっています。当行では、「情報資産保護管理規定」および「個人情報保護管理規定」を定め、行員一人ひとりの情報資産保護に関する意識の向上と、情報資産の厳正な取扱いに取り組んでいます。

当行のリスク管理の体制は、各部室所、営業店、関連会社といった業務担当部署のリスク管理については、信用リスク、事務リスク等各リスク毎に本部各部がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、コンプライアンス・リスク統括部が統括し、リスク管理状況を取締役会へ報告しています。さらに業務部門から独立した監査部はリスク管理担当部署、リスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しています。

◆ 統合リスク管理

多様化・複雑化する各種リスクを別々に管理するだけでなく、一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っています。

また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めています。

信用リスク

「信用リスク」とは、お取引先の信用状況が悪化し、貸出金の債務の支払いが不能となった場合、それに伴って貸倒等の損失を被るリスクをいいます。

信用リスク量の増大は銀行経営に直接重大な影響を及ぼすことから、信用リスク管理の巧拙が適正な収益性と貸出資産の健全性の確保にとって重要なポイントとなります。

当行では、信用リスク管理体制の充実に努めるため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離することで、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っています。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっています。

また、融資業務の効率化・高度化を目的として、審査能力、管理能力、営業活動支援などをサポートする融資トータルシステムを構築しています。本システムは、融資稟議システム・信用格付・自己査定システム、財務分析システム、担保管理システム、個社情報管理システムなどの融資業務システムを統合一元化し、取引先の情報をトータル管理するもので、企業審査面についてはより精度の高い分析、業態把握が可能となっています。

個別の審査では、取引先の財務内容の検証及び業種、業界動向を踏まえた業態把握を行うほか、案件毎に企業特性、資金使途、事業計画の妥当性、返済能力、保全の状況などの観点から審査を行います。さらに融資実行後の管理ではその後の業態把握や担保評価の洗い替えなどのフォロー管理のほか、経営面の問題解決のサポートや企業の再生支援などを行い、企業の不良債権の発生防止に努めています。

また、当行では、お取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しています。信用格付は自己査定作業のベースとなり、信用リスク管理の基本概念と位置づけています。

自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っています。

さらに自己査定基準が適切に制定され、自己査定が基準に則り厳正に実施されているかについて、外部の監査法人の監査を受けています。

市場リスク、流動性リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

近年、金融技術の高度化に伴い、市場リスクは複雑化、かつ増大しており、適切なリスク管理体制が求められています。当行では、独立した市場リスク管理担当部署及び市場取引のミドルオフィス業務部署を設けております。また、毎月のALM委員会において、ギャップ分析、現在価値分析、VaR(バリュー・アット・リスク)といったリスク管理手法を用いて銀行全体のリスク量を把握した上で、金利予測や収益計画に基づきリスクヘッジの方針を決定し、スワップなどのデリバティブ取引等を活用してリスクの的確なコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

「流動性リスク」とは、当行の信用力が低下することなどにより必要な資金が確保できなくなる場合や、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しています。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて3段階の区分管理を行い、各々の局面において対応策、報告連絡体制を定め、迅速な対応が行えるようにしています。

内部監査・自店検査体制

内部監査は、本部・営業店およびグループ会社等(以下「被監査部署」という。)の収益の確保と経営管理の改善に資するとともに、不正過誤の未然防止と経営基盤の確立を図るため、被監査部署から独立した監査部が、厳正に実施しています。特に、不祥事防止等、法令等遵守態勢および顧客保護等管理態勢の徹底した検証を行います。

内部監査は、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、被監査部署における内部管理態勢(リスク管理を含む)の適切性、有効性を検証し、その評価や問題点の改善方法についての提言等を行います。

自店検査は、本部・営業店において毎月独自に検査を実施し、事故の未然防止を図るとともに、内部管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、災害リスク、風評リスク、情報資産リスクの7つのリスクカテゴリーに分類しております。

リスクカテゴリー	リスクの定義
1 事務リスク	当行が業務を遂行する上で発生するすべての事務および受渡しに係るミス、事故等により、当行の資産および信用が損害を被るリスクをいいます。
2 システムリスク	コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスクをいいます。
3 法務リスク	業務の決定、執行、契約の締結等における法律上の問題、顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネス・マーケット慣行により当行が損失等の不利益を被るリスクをいいます。
4 人的リスク	予想外の人材の流出や喪失・顕著な士気の低下、役職員による法令等の遵守に関して問題となる行為などの事象等により、当行が損失を被るリスクもしくは業務継続のための適切な態勢・陣容が毀損されるリスクをいいます。
5 災害リスク	自然災害(地震、風水害等)、火災ならびに犯罪(銀行強盗、店舗破壊等)などにより、顧客および当行関係者の身体・財産ならびに当行資産のいずれかが被害を受け、または受けるおそれのある事態や、当行の業務に支障が生じ、または生じるおそれがある事態など有形無形の損失を被るリスクをいいます。
6 風評リスク	当行に関する報道、記事、噂などにより、当行の評判が低下し、信用が毀損されることによって有形・無形の損失を被るリスクをいいます。
7 情報資産リスク	「情報資産リスク」とは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行が損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク管理体制

当行では、オペレーショナル・リスク管理規定を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署としてコンプライアンス・リスク統括部を定めるとともに、リスク毎のリスク管理担当部署を定めています。

各リスク担当部署は、リスクの特定・評価、モニタリング・報告、コントロール及び削減、並びに検証・見直しといったリスク情報の把握と管理を適切に行うとともに、リスク管理体制の実効性を高めるためにリスク管理統括部署と十分な連携を図って対応しております。

これらリスク管理体制については、被監査部門から独立した監査部が立入検査などを通じて有効性を検証しています。

1 事務リスク

銀行では、預金・為替・融資・証券等の業務を行っています。「事務リスク」には、このような業務を遂行する上で発生するすべての事務および受渡しに係るミス、事故等により、当行の資産および信用が損害を被るリスクがあります。

当行では、こうした事務リスクを回避するため、厳格な事務取扱を定め、集合研修・勉強会・OJT等の行員教育に取り組み、事務マネジメントの強化を図ることにより、事務品質・水準の向上に努めています。

また、システム面については事務機器の拡充や効率化のためのシステム投資、コンピューターによるチェック機能の強化に注力し、お客様に信頼される正確・迅速な事務体制を目指しています。

2 システムリスク

「システムリスク」には、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスクがあります。

銀行におけるコンピューターシステムは、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増加等に伴い、停止した場合の社会的影響は大きく、コンピューターシステムを安全に運営する事は極めて重要であるといえます。

当行では、オンラインシステム障害を回避するため、コンピューターシステムを二重化し、万一、地震等の大規模障害が発生した場合も予備のコンピューターに即時に切り替える事ができる体制をとるとともに、通信回線、電源設備等あらゆる面で二重化しています。さらに、大規模災害でコンピューターセンターが使用不能となった場合でも、横浜市のバックアップセンターに切り替えてオンラインシステムを稼働させる措置を講じています。また、障害発生時の全店の体制を定め、お客様に安心していただけるサービスのご提供に努めています。

3 法務リスク

「法務リスク」には、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等により当行が不利益を被るリスク等があります。

当行では、「法務リスク管理規定」を制定し、管理担当部署を中心に法務リスクの特定・評価、モニタリング等に努め、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより、法務リスクのコントロールおよびその軽減を図っております。

また、管理部署担当部署は、業務環境の変化等に対応した調査・分析・検討を行うとともに、法務リスク管理の方法の妥当性およびリスク管理運営の適切性について、必要に応じ随時、検証・見直しを行っております。

さらに、法務リスクのコントロールに関しましては、顧問弁護士等の外部専門家との連携を十分に図っております。

4 人的リスク

「人的リスク」には、予想外の人材の流出や喪失、顕著な士気の低下や不適切な職場環境や就労状況の影響による心身の健康被害、災害・疫病被害による出勤人員の減少、交通事故等による傷害や育児休暇等による欠員や必要最低労働力の不足、役職員による法令等の遵守に関して問題となる行為等により、当行が損失を被るリスクもしくは業務継続のための適切な態勢・陣容が毀損されるリスクがあります。

当行においては、「人的リスク管理規定」を制定し、適切な人事ローテーションや連続休暇の完全取得、パソコンの利用状況による労働時間管理等を通じ、健全な就労状況・職場環境の維持を図るとともに、階層別・業務別研修における人事管理・コンプライアンス教育を継続することで、人的リスクの削減に努めております。

5 災害リスク

「災害リスク」には、自然災害（地震、風水害等）、火災ならびに犯罪（銀行強盗、店舗破壊等）などにより、有形無形の損失を被るリスク等があります。

当行では、「災害リスク管理規定」を制定し、管理担当部署を中心に災害リスクの特定・評価、モニタリング等を実施しております。特に水害や地震などの災害対策については、行政機関や研究機関などの専門家からの情報収集に努め、緊急事態対策に関する対応方針等に反映いたしております。

さらに、いざという時に備えた被災シミュレーションにもとづく各種防災訓練・業務継続に関する訓練なども着実に実施しており、災害リスクのコントロールおよびその軽減を図っております。

また、緊急事態への対応方針や業務継続計画の現状など災害リスク管理の状況については、適時・適切に経営への報告を実施いたしております。

6 風評リスク

「風評リスク」には、当行に関する報道、記事、噂などにより、当行の評判が低下し、信用が毀損されることにより有形・無形の損失を被るリスクがあります。

当行では、「風評リスク管理規定」を制定し、管理担当部署を中心に風評情報の把握に努め、発生または予見される風評リスクについて存在を把握・評価するとともに、迅速かつ適切な情報開示、誤った報道・記事や誹謗中傷等に対する早期の訂正要求など、適切な対策を着実に実施することにより、風評リスクのコントロールおよびその軽減を図っております。

また、モニタリングの状況については、適時・適切に経営への報告を実施いたしております。

7 情報資産リスク

「情報資産リスク」には、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行が損失を被るリスク等があります。

当行では、「情報資産リスク管理規定」を制定し、情報管理に関する内部管理態勢の整備に努め、監査部監査や自店検査等による情報資産管理状況のモニタリング等により現状把握に努めております。

さらに、モニタリング結果等にもとづく管理手法の妥当性検証・改善強化など、適切な対策を厳格に実施することにより、情報資産リスクのコントロールおよびその軽減を行っております。

また、モニタリング結果や改善強化施策など情報資産リスク管理の状況については、適時・適切に経営への報告を実施いたしております。

VIII 業務・サービスのご案内

業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	商業手形等の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債およびコマーシャル・ペーパーの売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		振込および代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の登録に関する業務を行っております。
スワップ取引等業務		スワップ取引、オプション取引等の業務を行っております。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店、国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人住宅金融支援機構および株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託代理店業務
		損害保険代理店業務
	生命保険代理店業務	
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
債務の保証(支払承諾)		
国債等公共債の窓口販売		
公共債の引受		
証券投資信託の窓口販売		
確定拠出年金(企業型・個人型)運営管理業務		
コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
金融商品仲介業務		

商品・サービスのご案内

(各商品・サービスの詳細については、最寄りの当行本支店にお問い合わせください)

主なご預金等

(平成26年6月末現在)

種類	特 色	期 間	預入単位	
総合口座	普通預金	一冊の通帳に普通預金、定期預金(スーパー定期、期日指定定期、変動金利定期、大口定期)がセットでき、必要に応じて自動融資が受けられる便利な通帳です。	出し入れ自由	1円以上
	定期預金		1か月・2か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1万円以上
たむつと®貯蓄積立総合口座	普通預金		出し入れ自由	1円以上
	定期預金	一冊の通帳に総合口座(普通預金、定期預金)、貯蓄預金、積立定期預金「たむたむ」をセットし、「受け取る」「引き出す」「支払う」「借りる」「ふやす」が一冊の通帳で管理できる便利な口座です。	1か月・2か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1万円以上
	貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上
	たむたむ		6か月以上5年以内 (据置1か月)	1,000円以上
総合口座債	普通預金		出し入れ自由	1円以上
	国債	一冊の通帳に普通預金、定期預金、国債がセットでき、必要に応じて自動融資が受けられる便利な通帳です。 ※預金とは商品性が異なります。	国債の期間	5万円以上 (個人向け国債は1万円以上)
スーパー定期	必要金額を一部解約することができます。金利は毎週変わります。総合口座へお預入れの場合自動融資が利用でき、急な出費も安心です。	1か月・2か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1円以上300万円未満	
スーパー定期300			300万円以上	
大口定期預金	大口資金の運用ができます。金利は毎週変わります。プランに合わせてお利息の分割受取ができます。	1か月・2か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1,000万円以上	
期日指定定期預金	1年ごとの複利計算です。1年据置後、期日指定で、ご希望の日にお引き出しができます。	最長3年 (据置1年)	1円以上300万円以下	
変動金利定期預金	市場金利の動向にあわせて6か月ごとに金利が変わる定期預金です。満期までの利回りは預入時点では確定しません。	2年、3年	1円以上300万円未満	
積立定期預金 たむたむ	ご計画に合わせて積み立てた後、ご指定の目標日にご指定の口座へ自動入金し、次回目標日に向け反復してお積立が出来るという「貯める」「使う」の両方のニーズが満足できます。お積立は手間いらずの自動積立です。	6か月以上5年以内 (据置1か月)	1,000円以上	
定期積金	ハッキリした目的のために毎月きまった額を積立てるのに便利です。	目標式…6か月～3年 定額式…6か月～5年	目標式…目標額1万円単位 定額式…毎月1万円以上 (千円単位)	
財形預金	財形年金預金	60歳以降年金式で受取るため、老後の生活に役立ちます。財形住宅預金と合わせて550万円までは非課税です。	積立期間…5年以上 据置期間…6か月以上5年以内 受取期間…5年以上20年以内	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得、増改築のための給料天引きの積立預金です。財形年金預金と合わせて550万円までは非課税です。	5年以上	
	一般財形預金	働く人々のための預金です。給料天引きで財産づくりができます。	3年以上	
普通預金	お出し入れ自由、いろいろなサービスもご利用になれサイフ代わりに重宝です。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金	利息はつきませんが、預金保険制度で全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	1か月ごとに利息を計算します。スウィングサービスでらくらく貯まり、キャッシュカードで出し入れができるので便利です。	出し入れ自由	1円以上	
当座預金	企業や商店の効率的な資金管理に最適。お支払いは手形・小切手で。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金の短期運用ができます。	7日以上	5万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金に。納税の為に引き出しの場合は、お利息は非課税扱いです。	ご入金はいつでも 引出しは納税時	1円以上	
外貨貯蓄預金	米ドル建・ユーロ建・豪ドル建預金で出し入れ自由。お預入れ残高に応じた金利を適用。毎月1万円から始められる定額自動振替方式もあります。	出し入れ自由	1円相当額以上	
オープン外貨定期預金	米ドル建・ユーロ建・豪ドル建での定期預金です。	1か月以上～1年以内	1,000米ドル 1,000ユーロまたは 1,000豪ドル以上	
譲渡性預金(NCD)	大口資金を運用できます。満期日以前に譲渡できます。	2年以内	1,000万円以上	

主なご融資

個人向けローン

●住宅関連資金のご融資

(平成26年6月末現在)

種類	特 色	ご融資額	期 間
ホームローン	新築、増改築、中古住宅購入等、住宅関連全般に幅広くご利用できます。	50万円以上5,000万円以内	1年以上35年以内 固定金利特約期間：3年・5年・10年
住宅資金借り換え専用住宅ローン	公的機関・民間金融機関の住宅用借入資金の借り換えにご利用いただけます。	200万円以上 3,000万円以内	5年以上25年以内 固定金利特約期間：3年・5年・10年
住宅資金無担保借り換えローン(保証会社保証付)	公的機関・民間金融機関の住宅用借入資金の借り換えにご利用いただけます。担保設定が不要です。	50万円以上 1,500万円以内	1年以上20年以内 固定金利特約期間：3年・5年・10年
ホームローン・住宅資金借り換え専用住宅ローン・住宅資金無担保借り換えローンには債務返済支援保険がセットできます。病气やケガで就業できなくなった際に、ローン返済元利金相当額が最長3年間支払われます。新しく住宅ローンをご利用の際にセットできますので、イザという時も安心です。			
肥後銀行住宅金融支援機構証券化住宅ローン(ひごフラット35)	最長35年間の固定金利のご融資です。	100万円以上 8,000万円以内	15年以上35年以内

●使途限定ローン

(平成26年6月末現在)

種類	特 色	ご融資額	期 間
マイカーローン マイカーローン「ワイド」	マイカー購入・車検・免許取得・カー用品購入等、マイカーに関する費用、バイクやマリナーレジャー用ボートの購入資金、他社のカークレジット、カーローンのお借り換えにご利用いただけます。ハイブリッド車購入には、優遇金利でご利用いただける「エコプラン」もあります。	10万円以上500万円以内	50万円以内は6ヵ月以上3年以内 51万円以上500万円以内は 6ヵ月以上7年以内
リフォームローン	ご自宅の増改築や住宅設備機器購入、介護に係るバリアフリー改築資金、ソーラーシステム装置設置等エコ対応資金に無担保でご利用いただけます。	10万円以上1,500万円以内	300万円以内は6ヵ月以上10年以内 301万円以上1,500万円以内は 6ヵ月以上20年以内
介護ローン	介護機器・器具購入に無担保でご利用いただけます。	10万円以上700万円以内	300万円以内は6ヵ月以上10年以内 301万円以上700万円以内は6ヵ月以上15年以内
教育ローン	入学金・授業料、アパートの家賃、パソコン等教材費、受験のために必要な費用などにご利用いただけます。進学先が決まる前に申込みができる〔予約型〕もあります。	10万円以上300万円以内	在学年数+5年6ヵ月以内 (最高9年6ヵ月)
教育カードローン	お子様の教育資金をカードで必要な時、必要な金額だけご利用いただけます。進学先が決まる前に申込みができる〔予約型〕もあります。	50万円、100万円、150万円、 200万円、250万円、300万円 の6コース	カードローンとして繰り返しご利用いただける期間・在学予定年数+6ヵ月(最高4年6ヵ月で卒業予定年まで) カードローン利用期間経過後は、ご利用残額を5年6ヵ月でご返済いただきます。

●使途自由ローン

(平成26年6月末現在)

種類	特 色	ご融資額	期 間
カードローン	ご利用限度額の範囲で何度でもご利用になれます。必要なときにいつでもCD・ATMで簡単にお借り入れができます。	〈Back Up®の場合〉 30万円、50万円、100万円の3コース 〈ベストアシストの場合〉 100万円、200万円、300万円の3コース 〈webカードローンの場合〉 100万円迄(10万円毎・新規時50万円迄)	3年 (自動更新)
マイローン マイローン「ワイド」	資金使途自由のローンです。お使いみちが決まった〈目的プラン〉は金利がおトクです。 ※〈おまとめ支援プラン〉は、マイローン「ワイド」のみのお取扱です。	〈目的プラン・フリープラン・おまとめ支援プランの場合〉 10万円以上300万円以内 〈レディースプランの場合〉 10万円以上50万円以内 (1債務者あたり1口を限度)	50万円以内は6ヵ月以上3年以内 51万円以上300万円以内は 6ヵ月以上7年以内 6ヵ月以上5年以内

※事業資金にはご利用いただけません。

事業者向けローン

(平成26年6月末現在)

種類	特色	融資金額	期間
事業資金全般	運転資金や設備資金、輸出入資金など事業経営全般に必要な資金にご利用いただけます。また政府系金融機関の取扱い窓口として、用途に応じた各種代理貸付業務を取扱っています。	ご相談ください。	ご相談ください。
各種制度融資	県・市町村等の有利な各種制度融資を幅広くお取扱しています。	各種制度毎の定めによります。	各種制度毎の定めによります。
肥後銀行事業者カードローン	事業に必要な資金をカードでご利用いただけます。	100万円以上 2,000万円以内	契約締結日から2年間
肥後銀行当貸ローン	事業に必要な資金を必要とき、必要なだけご利用いただけます。	100万円以上 2億8000万円以内	契約締結日から2年間
経営力強化保証制度	計画策定等の経営支援により経営力の強化のお手伝いをします。	2億8000万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
東日本大震災復興緊急保証制度	東日本大震災により被害を受けた中小企業者の方の経営安定に必要な資金需要に対応します。	2億8000万円以内	10年以内
熊本県金融円滑化特別資金	様々な経済環境の変化により経営が悪化している中小企業者の方の資金需要に対応致します。	1企業当り 50百万円以内 1組合当り 100百万円以内	1年以上10年以内
クリーンくまもとビジネスローン	環境保全に繋がる設備資金や資格取得資金等にご利用いただけます。	ご相談下さい。	運転資金 5年以内 設備資金 15年以内

信託業務

〈本体業務〉

(平成26年6月末現在)

公益信託	当行が個人や企業の財産を管理・運用し社会福祉や国際交流など、さまざまな公益活動に役立てていく制度です。手続きのわずらわしさがなく、効率的な社会貢献活動が可能になります。
------	--

〈信託契約代理業〉

(平成26年6月末現在)

土地信託 (みずほ信託銀行代理店)	土地の所有者が有効活用を図るため所有地を信託銀行に信託し、信託銀行が所有者に代わって土地の有効活用の立案・管理・運営をし、その収益から借入返済金、経費等を差し引いた運用益を土地所有者に配当する制度です。
年金信託 (みずほ信託銀行代理店)	企業（又は事業主）が年金または一時金を支給することを目的として、拠出金を信託銀行に信託し、信託銀行がこの信託金の運用・管理および給付事務を行います。 年金信託の種類は、厚生年金基金信託、確定給付企業年金信託、確定拠出年金信託等がございます。
特定金銭信託・特定金外信託 (みずほ信託銀行代理店)	投資家が余裕資金の運用を目的として、金銭を信託銀行に信託し、信託銀行は運用内容を特定した指図書にしたがって金銭の運用・管理を行い、解約時には金銭、あるいは現状財産(債券、株式など)のままで交付するものです。

〈公益信託の取扱店〉 (12カ店)

本店営業部・水道町支店・上通支店・水前寺支店・世安支店・玉名支店・大津支店・松橋支店・八代支店・人吉支店・天草支店・福岡支店

〈信託契約代理業の取扱店〉 (12カ店)

本店営業部・水道町支店・上通支店・水前寺支店・世安支店・玉名支店・大津支店・松橋支店・八代支店・人吉支店・天草支店・福岡支店

主な証券業務

(平成26年6月末現在)

種 類	内 容
公共債の窓口販売	下記の公共債の窓口販売をお取扱いしています。なお、振替決済制度をご利用いただきますと、元利金も自動的に指定口座に振り込まれます。
超長期・長期・中期利付国債・変動利付国債	期間40年、30年、20年の超長期国債、期間10年の長期国債、期間2年、5年の中期国債、期間15年の変動利付国債等があります。申込単位は5万円です（但し、期間15年の変動利付国債のみ10万円）。
個人向け国債	変動金利・期間10年、固定金利・期間5年、固定金利・期間3年があります。申込単位は1万円です。
公募地方債	地方公共団体が発行する債券です。申込単位は1万円です。
政府保証債	政府関係機関が発行する債券です。申込単位は10万円です。
ディーリング業務	既に発行された公共債の売買をお取扱いしています。公共債の種類、振替決済制度、保護預り制度がご利用になれる点は、窓口販売と同じです。
国債総合口座	総合口座に利付国債を組み込み、これを担保として当座貸越機能を付加したものです。貸越限度は200万円。

金融商品仲介業務

委託証券会社より委託を受けてお客様の有価証券の売買などの媒介をおこないます。

(平成26年6月末現在)

取扱業務の種類	提携証券会社	取扱店舗
外国債券の取扱い・株券のお預り	野村證券株式会社	本店営業部
仕組債の取扱い	みずほ証券株式会社	市場金融部企画グループ

外国為替業務

(平成26年6月末現在)

種 類	サービス内容	
両替	現 金	主要外貨現金への両替（売渡）、外貨現金から円への両替（買取）をお取扱いいたします。
	旅行小切手 (トラベラーズチェック)	買取のみお取扱いいたします。
外国送金	電信送金	海外の受取人の取引銀行口座へ電信で送金いたします。
	送金小切手	当行が振出した外貨建小切手をお客様から直接受取人へ郵送していただき、最寄りの銀行でお受取りいただけます。
貿易	輸 出	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り、取立などのお取扱いをいたします。
	輸 入 貿易関係保証	輸入信用状の発行、輸入手形の決済などのお取扱いをいたします。 契約履行保証、入札保証、前受金返還保証など各種保証のお取扱いをいたします。
外貨ご融資 (インパクトローン)	お使いみちの自由な外貨によるご融資です。資金調達の多様化がはかられ、また、為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。	
外貨定期預金	米ドル建・ユーロ建・豪ドル建での定期預金です。	
外貨貯蓄預金	米ドル建・ユーロ建・豪ドル建預金で出し入れ自由。お預け入れ残高に応じた金利を適用。毎月1万円から始められる定額自動振替方式もございます。	
相談情報サービス	貿易、海外投資及び海外現地情報など幅広いご相談をうけたまわっております。	

〈外国為替取扱店〉 (11カ店) (注)福岡支店、鹿児島支店、東京支店、大阪支店は外貨両替の取扱いを致しておりません。
本店営業部、水道町支店、玉名支店、大津支店、松橋支店、八代支店、天草支店、福岡支店、鹿児島支店、東京支店、大阪支店

〈外貨両替取扱店〉 (26カ店)
熊本駅前支店、熊本市場支店、流通団地支店、託麻支店、熊本市役所支店、上通支店、子飼橋支店、味噌天神支店、水前寺支店、県庁支店、健軍支店、渡鹿支店、京塚支店、神水支店、光の森支店、須屋支店、玉名駅前支店、荒尾支店、山鹿支店、植木支店、菊池支店、宮地支店、宇土支店、八代駅前支店、水俣支店、人吉支店

投資信託窓口販売業務

〈取扱店〉 河内出張所、南小国出張所、坂本出張所を除く全店

生命保険窓口販売業務

〈取扱店〉 全店

損害保険窓口販売業務

(平成26年6月末現在)

取扱商品	取扱保険会社	取扱店舗
住宅関連長期火災保険	損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険	全店(注)
海外旅行傷害保険	損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険	

(注) 海外旅行障害保険はインターネットのみでのお取り扱いとなります。

各種商品サービス

(平成26年6月末現在)

	名称	内容
カードサービス	キャッシュカード	当行のキャッシュカードで当行の本支店はもちろん、駅やデパートなどのキャッシュコーナーのCD・ATM、あるいは全国の銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、信託銀行、ゆうちょ銀行のCD・ATMで現金の支払ができます。
	デビットカード	Jデビット加盟店でお買物やご飲食の際に、キャッシュカードで直接お支払いいただける、とても便利なサービスです。キャッシュカード、バックアップカードをお持ちの方はどなたでもご利用できます。多額の現金を持ち歩く必要がなく、預金残高以上に使い過ぎる心配もありません。
	コンビニATM	当行のカードが、セブン銀行ATM、ローソンATM、イーネットATM（ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ポプラなど）でご利用いただけます。
資金移動・資金管理サービス	肥後銀行宝くじサービス	当行のキャッシュカードをお持ちの方なら当行のATMで数字選択式宝くじ（ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6）が購入いただけます。購入代金は口座から自動引き落とし、当せん金は口座へ自動振込いたします。
	総合振込サービス	多量のお振込みを迅速に処理します。支払事務の合理化にお役に立つサービスです。
	給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが従業員様のご指定口座に振込まれます。キャッシュカードで、必要なときに必要な現金をお引出しになれば、現金の紛失や盗難等の心配が無用です。
	自動集金サービス	定期的に集金先の口座からお引落して、お客様の口座に入金します。売上代金・諸会費などの回収に便利です。
	資金集中サービス	お客様の支社から本社への資金移動を代行します。送金事務の軽減と資金の集中による効率的な運用がはかれます。
	資金集中配分システム	パソコンを利用して、他行を含めた支社口座から本社口座への資金の集中、あるいは本社口座から他行を含めた支社口座への資金の配分、また本社・支社口座の残高照会など資金管理が自動的にできるサービス。
	肥後ビジネスインターネットバンキングサービス	インターネット経由で当行に接続し、各種照会・振替振込等のオンラインサービスや総合振込・給与振込等のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
	ファームバンキングサービス	お客様のパソコンまたはホスト・コンピュータと当行のホスト・コンピュータを通信回線で結び、振込・振替処理を行ったり、お取引情報などをやりとりするサービスです。経理事務の合理化、資金運用の効率化などの推進にお役立てください。
	テレホンバンクサービス	お客様がホームバンキング端末機の操作を行い、各種照会や資金移動のご利用ができるサービスです。（なお、ホームバンキング端末機の販売は平成15年5月をもって終了しました。また、DDX-TPサービスが平成27年3月に終了することに伴い、当サービスも終了します。）
	地方税一括納付サービス	お客様（特別徴収義務者）が特別徴収する地方税（都道府県民税および市町村民税）のうち給与分および退職所得分の納付事務を当行が代行するサービスです。納付書の作成事務が不要になるなど、省力化がはかれます。
	コンビニ収納サービス	「コンビニエンスストア」で収納された料金の収納情報を通知するサービスです。収納手法の拡大が図れ、事務処理の大幅削減が図れます。
	自動送金サービス	家賃やお子様の学費など定例的な送金は、窓口に来店されなくても銀行が指定日に指定金額を自動的に送金します。
	自動受取サービス	給与・ボーナス・年金・配当金などのお受取りに、早くて確実な自動受取サービスをお役立てください。
	自動支払サービス	各種公共料金、税金、NHK受信料、家賃、会費などの代金決済を預金口座から自動的にお支払いします。
	テレホンサービス	お振込、取立、入出金明細や預金残高のご連絡、お客様からのご照会にコンピュータが直接、音声でお知らせし、お答えするサービスです。ダイヤルホン、プッシュホンどちらでもご利用いただけます。（ご照会はプッシュホンに限られます。）
ファクシミリサービス	お振込の内容や、預金残高をコンピュータがファクシミリを通じて、ご連絡したり、ご照会にお答えするサービスです。経理事務の合理化、省力化のためご利用ください。	
ダイレクトバンキングサービス	電話やパソコン、携帯電話で、お振込み、お振替え、ローンの仮申込み、定期預金のお預け入れ、ご解約、お振込の内容や、預金残高の照会がご利用いただけるサービスです。	
保管サービス	貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属など重要書類、貴重品の保管に貸金庫がご利用いただけます。お客様の大切な財産を火災や盗難から守ります。
	夜間金庫	お店の売上代金などを銀行の営業時間終了後でも、安全確実にお預りし、翌営業日にお客様の預金口座にご入金いたします。
	保護預り	お客様の大切な貴重品を一時お預りし、保管するサービスです。
その他のサービス	メールオーダーサービス	ダイレクトバンキングサービス、公共料金口座振替サービス、ポイントサービス「わくわくクラブ」、住所変更届が郵送で簡単にお申し込みできます。
	記名判印刷サービス	手形・小切手帳の発行にあたり、記名判を各用紙に事前印刷してお渡します。貴社名が鮮明に印刷されるのでイメージアップにもなり、事務の省力化が図れます。

主な手数料

内国為替手数料

(平成26年6月末現在)

種 類		手数料額 (消費税等込)		
		同一店舗あて	本店あて	他行あて
窓口利用振込	3万円以上1件につき	540円	540円	電信扱い 864円 文書扱い 864円
	3万円未満1件につき	324円	324円	電信扱い 648円 文書扱い 648円
自動機利用振込	現金取引	3万円以上1件につき	324円	432円
		3万円未満1件につき	108円	216円
	当 行	3万円以上1件につき	108円	162円
	キャッシュカード取引	3万円未満1件につき	54円	54円
	提携金融機関	3万円以上1件につき	216円	324円
	キャッシュカード取引	3万円未満1件につき	108円	108円
ダイレクトバンキングサービス	インターネット・モバイル	3万円以上1件につき	108円	216円
	・テレホンバンキングサービス取引	3万円未満1件につき	54円	54円
自動送金サービス	3万円以上1件につき	108円	324円	648円
	3万円未満1件につき	108円	108円	432円
代 金 取 立	同地 (同一交換地内)	1通につき	324円	324円
	隔地 (同一交換地外)	1通につき		432円
広 域 交 換 取 立				至急扱い (個別取立) 864円 普通扱い (集中取立) 648円
	1件につき		432円	

ダイレクトバンキングサービス手数料

種 類	月間基本料 (消費税等込)
インターネットバンキングサービス	無料
モバイルバンキングサービス	無料
テレホンバンキングサービス	無料

肥銀ビジネスインターネットバンキング手数料

契約方式	基本手数料月額 (消費税等込)
A方式 オンラインサービス	1,080円
B方式 オンラインサービス+データ伝送サービス	3,240円

ファームバンキング手数料

種 類	月間基本料 (消費税等込)
パソコンサービス	契約1件につき 8,640円

通帳・証書再発行手数料

手数料 (消費税等込)	
1通につき 1,080円	※当座勘定入金帳、カードローン(バックアップ)通帳の再発行手数料は無料

キャッシュカード再発行手数料

	手数料 (消費税等込)
紛失・盗難時の再発行	1枚につき 1,080円
き損・氏名変更時等の再発行	1枚につき 無料

【キャッシュカードの種類】
 キャッシュカード・バックアップカード、教育カードローンカード、
 ◎カードローンカード、ベストアシストカード、ハモニカカード
 事業者カードローンカード

夜間金庫

月 額 利 用 料	契 約 1 件 に つ き	手 数 料 (消 費 税 等 込)
入 金 帳 代	1 冊 に つ き	4,320円 (消費税等込)
		4,860円 (消費税等込)

貸金庫年間使用料

種 類	使用料 (消費税等込)	
簡易貸金庫	10,368円	
本 貸 金 庫	大	34,020円
	中	20,088円
	小	14,256円

保護預り料 (年間)

種 類	手 数 料 (消 費 税 等 込)	
披 封 預 り 公 社 債 ・ 諸 債 等 (額面金額の合計金額に対して)	5万円以下	1,296円
	5万円超~100万円以下	1,944円
	100万円超~300万円以下	3,888円
	300万円超~500万円以下	6,480円
	500万円超~1000万円以下	9,720円
	1000万円超	(1,200円+額面金額×8÷10,000)×108%
公 社 債 ・ 諸 債 等 以 外 の 証 書 ・ 株 券 当 行 預 金 証 書	1通につき	1,296円
	2通以上につき	(1,200円+200円×2通目以降の通数)×108%
		無料
封 緘 預 り	1個につき 6,480円	

当行ATM利用手数料 (消費税等込)

お取引項目	利用日	0:00	8:00	8:45	15:00	18:00	21:00	24:00
お引出し (当行カード)	月~金				無料			
	土 曜				108円			
	日 曜				108円			
	祝 日				108円			
お預入れ (当行カード)	月~金				無料			
	土 曜				108円			
	日 曜				108円			
	祝 日				108円			
お引出し (ゆうちょカード) ※2	月~金				216円			
	土 曜				108円			
	日 曜				216円			
	祝 日				216円			
お引出し (提携金融機関カード) ※2	月~金				216円			
	土 曜				108円			
	日 曜				216円			
	祝 日				216円			

※「12月31日」は土曜日扱い、「1月1日~3日」および「5月3日~5日」は祝日扱いとさせていただきます。

コンビニATM利用手数料 (消費税等込)

お取引項目	利用日	0:00	7:00	8:00	8:45	9:00	18:00	19:00	21:00	24:00
お引出し	月 曜						108円			
	火~金						216円 ※2			
	土 曜						216円 ※2			
	日 曜						216円 ※2			
お振り込み ※1	月~金						216円			
	土・日						216円 ※2			
	月~金						108円			
	土・日						216円 ※2			
お預入れ	月~金						108円			
	土・日						216円 ※2			
	残高照会						無料			
	限度額変更 暗証番号変更 ※1						無料			

※1 セブンイレブンのATMは当行キャッシュカードによる「お振り込み」、「限度額変更」、「暗証番号変更」をご利用になれません。

※2 提携金融機関の都合により、ご利用明細票に記載される手数料金額と、お客様のご負担額が異なる場合があります。また、一部の提携金融機関のキャッシュカードでは、ご利用いただけない場合がございます。詳しくはお取引の金融機関へお問合せください。

その他の手数料

種 類	手 数 料 額 (消 費 税 等 込)
自己宛小切手発行手数料	1通につき 540円
残高証明発行手数料	(継続発行) 1件につき 324円
	(個別発行) 1件につき 540円
	(規定外発行) 1件につき 1,080円

当座小切手帳・手形用紙代

種 類	用紙代 (消費税等込)
小 切 手 帳	1冊につき 648円
約 束 手 形 帳	1冊につき 864円
為 替 手 形 帳	1冊につき 864円
記名判印刷サービス付	
当 座 小 切 手 帳	1冊につき 756円
約 束 手 形 帳	1冊につき 972円
為 替 手 形 帳	1冊につき 972円
記 名 判 登 録 料	新規申込 5,400円 変更申込 2,160円

Ⅸ 肥後銀行について

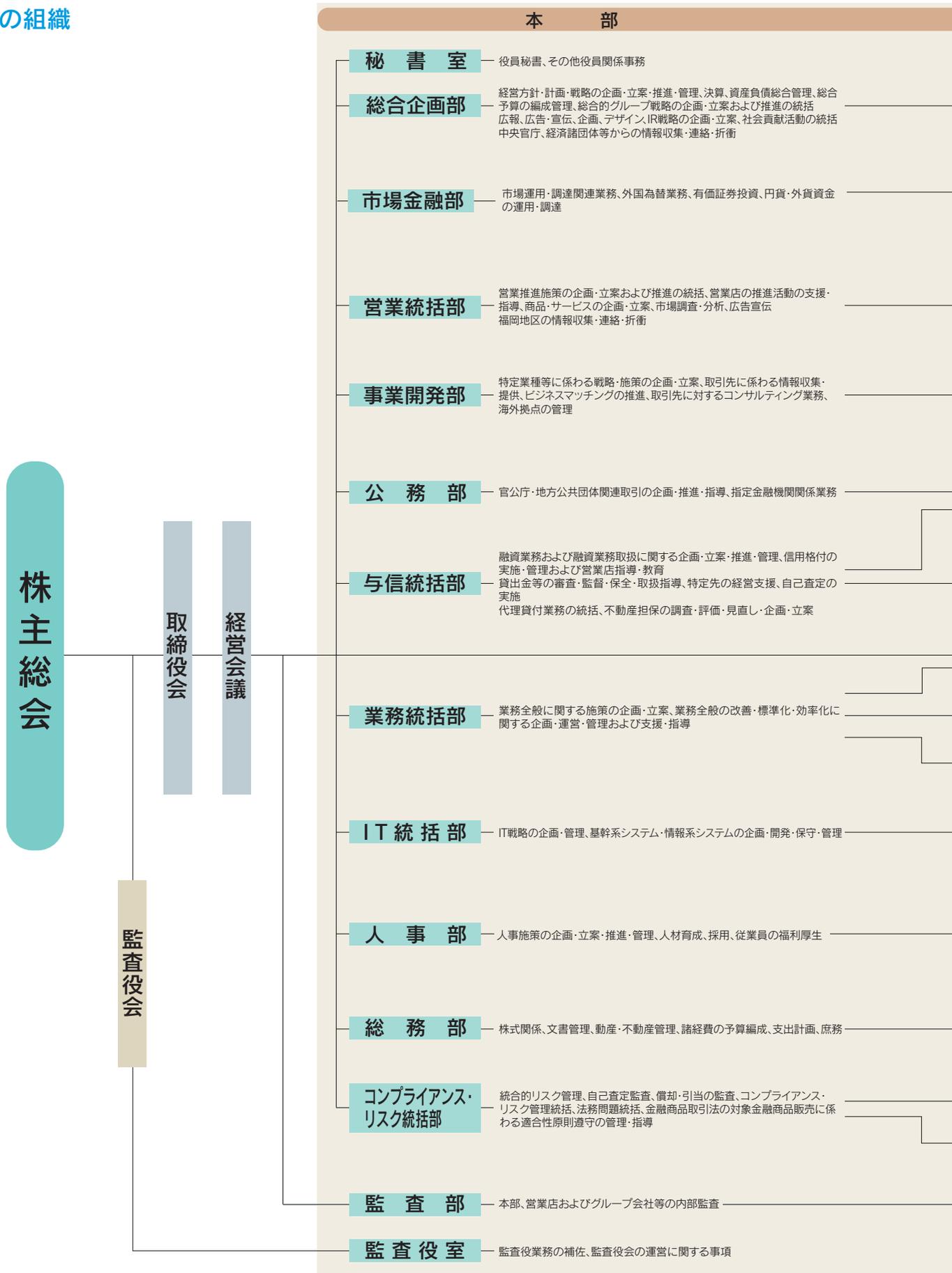
当行のあゆみ

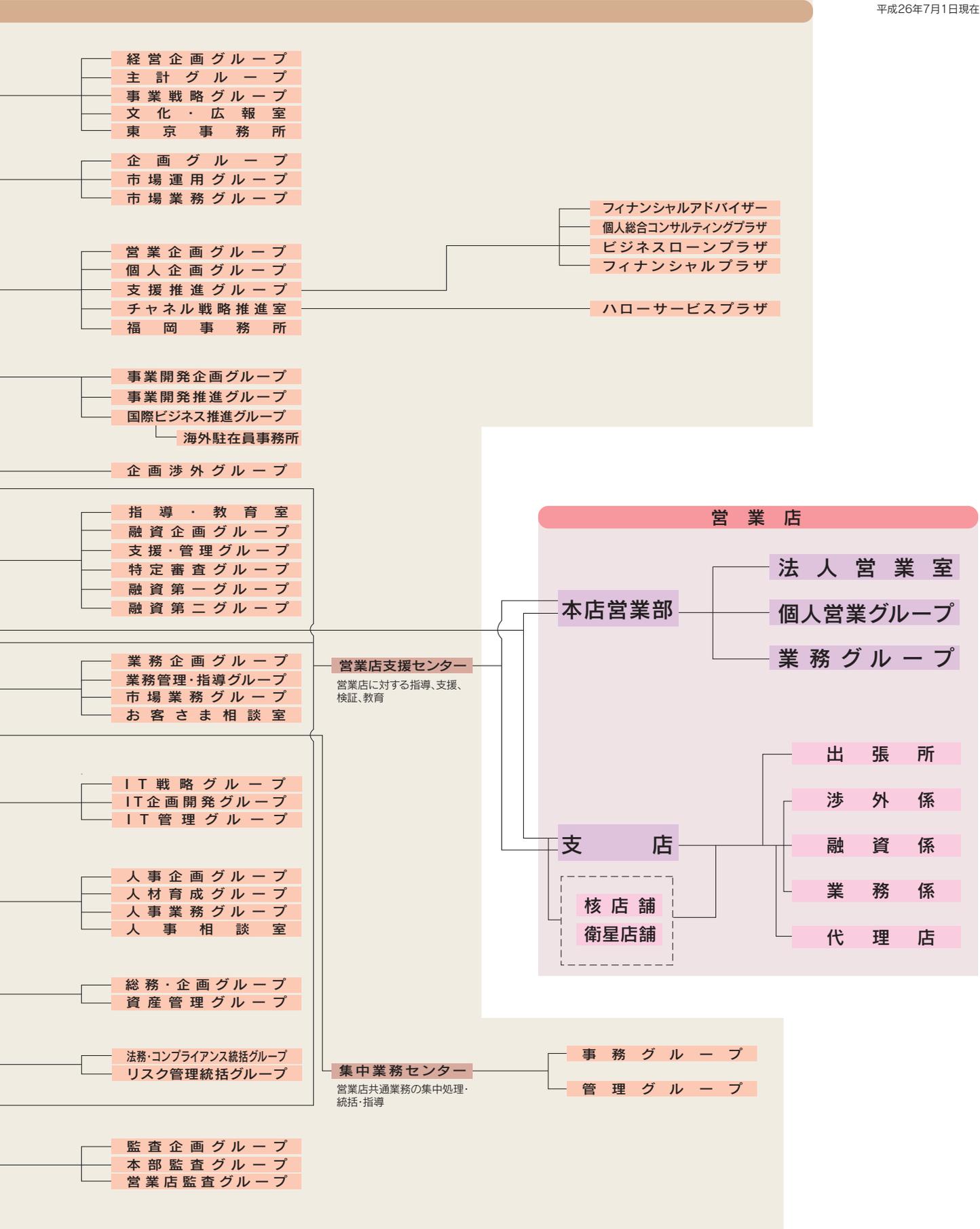
1925 (大正14)	7	肥後協同銀行創立(熊本、飽田、植木の3行合併)
1928 (昭和3)	3	肥後銀行と商号変更
1938 (昭和13)	7	芦北銀行から営業譲受
1942 (昭和17)	12	小国、井芹、八代共立の3行から営業譲受
1960 (昭和35)	4	外国為替業務(乙種)取扱認可
1971 (昭和46)	10	株式を福岡証券取引所に上場
1972 (昭和47)	12	為替オンライン始動
1974 (昭和49)	12	肥後総合リース(株)(現・肥銀リース(株))設立
1976 (昭和51)	2	普通預金オンライン移行開始
1981 (昭和56)	3	(株)肥銀用度センター設立
1983 (昭和58)	4	公共債窓口販売業務の取扱開始
	12	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1984 (昭和59)	11	肥銀ビジネス開発(株)設立
1985 (昭和60)	6	新事務センター竣工
	9	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
1987 (昭和62)	10	第一回無担保転換社債発行(発行総額150億円)
1988 (昭和63)	9	(株)肥銀コンピュータサービス設立
1989 (平成1)	4	(財)地域流通経済研究所(現・公益財団法人 地方経済総合研究所)設立
1989 (平成1)	7	肥銀ワールドカード(株)(現・肥銀カード株式会社)設立
1990 (平成2)	4	肥銀ジェーシービーカード(株)(現・肥銀カード株式会社)設立
1992 (平成4)	4	VIの導入
	9	(財)肥後の水資源愛護基金(現、公益財団法人 肥後の水とみどりの愛護基金)設立
1993 (平成5)	7	信託業務の取扱開始
1996 (平成8)	11	肥銀ベンチャーキャピタル(株)(現、肥銀キャピタル)設立
1998 (平成10)	12	投資信託の窓口販売開始
1999 (平成11)	2	インターネットバンキングの取扱開始
	4	「ローンプラザ」開設
2000 (平成12)	4	郵貯とのATM提携
	4	「新世紀第一次中期経営計画」スタート
2001 (平成13)	4	保険商品の窓口販売開始
	4	肥銀事務サービス(株)設立
	11	「肥後銀行宝くじサービス」の取扱開始
2002 (平成14)	1	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
	3	「肥銀テレフォンバンキングサービス」の取扱開始
2003 (平成15)	4	「新世紀第二次中期経営計画」スタート
2004 (平成16)	3	セブン銀行と業務提携 コンビニATMサービス開始
	10	ISO14001の認証取得
	12	上海駐在員事務所開設
	12	証券仲介業へ参入
2005 (平成17)	10	フィナンシャルプラザ上通開設
2006 (平成18)	4	「新世紀第三次中期経営計画」スタート
	9	肥後銀行ビジネスローンセンター(現・肥後銀行ビジネスローンプラザ)開設
2007 (平成19)	11	コンビニATMサービス拡大、ローソン、ファミリーマートなどのATMでもサービス開始
2008 (平成20)	4	「第四次中期経営計画」スタート
2009 (平成21)	4	インターネット投資信託取扱開始
	11	クレジット一体型キャッシュカード「 harmonica 」取扱開始
2010 (平成22)	4	「第五次中期経営計画」第1フェーズスタート
	10	肥銀ジェーシービーカード(株)と肥銀ワールドカード(株)が合併し、社名を肥銀カード(株)へ
	11	肥後の水とみどりの愛護基金の公益財団法人への移行認定
2012 (平成24)	4	地域流通経済研究所が地方経済総合研究所へ名称変更し、公益財団法人へ移行
	4	肥銀リース株式会社の株式を追加取得し、連結子会社へ
	4	「第五次中期経営計画」第2フェーズスタート
	8	「肥銀ビジネス外為WEB」サービス開始



旧本店全景

当行の組織





取締役及び監査役ならびに執行役員



代表取締役頭取
甲斐隆博



代表取締役専務執行役員
下山史一郎



代表取締役専務執行役員
上野豊徳



取締役常務執行役員
岡崎雄介



取締役常務執行役員
最上剛



取締役常務執行役員
西本純一

取締役上席執行役員	田島功	上席執行役員	國武俊郎
取締役上席執行役員	土山哲司	執行役員	木村正明
社外取締役	益戸正樹	執行役員	山木仁
常任監査役	江口正明	執行役員	林田達
常勤監査役	岩本義弘	執行役員	石原弘章
社外監査役	前田晃伸	執行役員	本山茂
社外監査役	眞部利應	執行役員	大野芳範
社外監査役	片岡義広	執行役員	江藤英一
		執行役員	大櫛政昭

店舗ネットワーク

外国為替取扱店...● 外貨両替取扱店...● 住宅金融支援機構...● 投資信託取扱店...●

店名	自動機の稼働時間			郵便番号 住所	電話番号
	平日	土曜	日曜・祝日		
本店営業部	●●●	●●●	●●●	860-0804 熊本市中央区辛島町5-1日本生命熊本ビル1~2階	096(325)2111
飽田支店	●●●	●●●	●●●	861-5255 熊本市南区砂原町470番地3	096(227)2545
秋津支店	●●●	●●●	●●●	861-2118 熊本市東区花立2丁目1番16号	096(369)6543
池田支店	●●●	●●●	●●●	860-0082 熊本市北区池田3丁目2番1号	096(325)6610
稲荷前支店	●●●	●●●	●●●	860-0067 熊本市西區城山大塘2丁目3番8号	096(329)4134
植木支店	●●●	●●●	●●●	861-0136 熊本市北区植木町岩野236-1	096(272)0701
江津団地支店	●●●	●●●	●●●	862-0941 熊本市中央区出水4丁目26番16号	096(371)7114
大江支店	●●●	●●●	●●●	862-0971 熊本市中央区大江4丁目2番66号	096(372)1555
小島支店	●●●	●●●	●●●	861-5287 熊本市西区小島6丁目1番3号	096(329)7021
小峯支店	●●●	●●●	●●●	861-8039 熊本市東区長嶺南5丁目3番17号	096(368)3111
上熊本支店	●●●	●●●	●●●	860-0072 熊本市西区花園1丁目2番5号	096(355)6344
上通支店	●●●	●●●	●●●	860-0845 熊本市中央区上通町10番1号	096(353)0531
川尻支店	●●●	●●●	●●●	861-4115 熊本市南区川尻1丁目7番1号	096(357)2131
河内出張所	●●●	●●●	●●●	861-5347 熊本市西区河内町船津2069番の10	096(276)1124
学園大通支店	●●●	●●●	●●●	862-0971 熊本市中央区大江3-2-30	096(362)1236
京塚支店	●●●	●●●	●●●	862-0952 熊本市東区京塚本町7番12号	096(381)1137
京町支店	●●●	●●●	●●●	860-0081 熊本市中央区京町本1番83号	096(354)4155
銀座通支店	●●●	●●●	●●●	860-0807 熊本市中央区下通1丁目9番9号	096(353)1171
楠支店	●●●	●●●	●●●	861-8003 熊本市北区楠7丁目7番12号	096(338)5111
隈庄支店	●●●	●●●	●●●	861-4203 熊本市南区城南町隈庄505番地の1	096(282)2400
熊本市場支店	●●●	●●●	●●●	860-0058 熊本市西区田崎町字下寄380番の21	096(354)1361
熊本駅前支店	●●●	●●●	●●●	860-0047 熊本市西区春日1丁目14番1号	096(352)4151
熊本市役所支店	●●●	●●●	●●●	860-0808 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所内	096(352)7158
神水支店	●●●	●●●	●●●	862-0954 熊本市中央区神水1丁目34番20号	096(381)2811
健軍支店	●●●	●●●	●●●	862-0908 熊本市東区新生2丁目4番4号	096(368)2165
県庁支店	●●●	●●●	●●●	862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県庁舎内	096(383)3126
紺屋町支店	●●●	●●●	●●●	860-0025 熊本市中央区紺屋町1丁目26番地	096(356)5511
子飼橋支店	●●●	●●●	●●●	860-0852 熊本市中央区菜園町8番31号	096(343)2185
佐土原支店	●●●	●●●	●●●	862-0916 熊本市東区佐土原1丁目8番3号	096(365)8211
三郎支店	●●●	●●●	●●●	862-0924 熊本市中央区帯山6丁目8番33号	096(382)1171
島崎支店	●●●	●●●	●●●	860-0073 熊本市西区島崎2丁目16番25号	096(322)1510
清水支店	●●●	●●●	●●●	861-8072 熊本市北区室園町8番8号	096(343)0121
下南部支店	●●●	●●●	●●●	861-8019 熊本市東区下南部1丁目3番111号	096(385)1501
新町支店	●●●	●●●	●●●	860-0004 熊本市中央区新町4丁目2番2号	096(352)1156
水前寺支店	●●●	●●●	●●●	862-0949 熊本市中央区国府1丁目20番1号	096(364)2115
水道町支店	●●●	●●●	●●●	860-0845 熊本市中央区上通町3番31号	096(352)3111
砂取出張所	●●●	●●●	●●●	862-0956 熊本市中央区水前寺公園15番30号	096(383)5501
託麻支店	●●●	●●●	●●●	861-8035 熊本市東区御嶺2丁目19番7号	096(380)7881
託麻東支店	●●●	●●●	●●●	861-8038 熊本市東区長嶺東5丁目28番1号	096(389)1220
竜田支店	●●●	●●●	●●●	861-8006 熊本市北区龍田7丁目1番1号	096(338)5444
田迎支店	●●●	●●●	●●●	862-0963 熊本市南区出仲間5丁目3番1号	096(378)3161
渡鹿支店	●●●	●●●	●●●	862-0970 熊本市中央区渡鹿3丁目2番25号	096(362)9111
長嶺支店	●●●	●●●	●●●	861-8039 熊本市東区長嶺南3丁目2番17号	096(387)3131
浜線支店	●●●	●●●	●●●	862-0962 熊本市南区田迎6丁目9番2号	096(379)2515
東支店	●●●	●●●	●●●	862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目16番23号	096(382)5311
東町団地支店	●●●	●●●	●●●	862-0901 熊本市東区東町4丁目2番54号	096(367)6761
北部町支店	●●●	●●●	●●●	861-5516 熊本市北区西梶尾町475番地2	096(245)2008
堀川支店	●●●	●●●	●●●	861-8064 熊本市北区八景水谷1丁目25番43号	096(343)5111
味噌天神支店	●●●	●●●	●●●	862-0971 熊本市中央区大江5丁目10番26号	096(364)4168
南熊本支店	●●●	●●●	●●●	860-0812 熊本市中央区南熊本4丁目3番10号	096(364)3161
横手支店	●●●	●●●	●●●	860-0046 熊本市西区横手4丁目10番18号	096(352)5100
世安支店	●●●	●●●	●●●	860-0823 熊本市中央区世安町前田323番の6	096(355)2371
力合近見支店	●●●	●●●	●●●	861-4133 熊本市南区島町4丁目1番36号	096(325)5221
流通団地支店	●●●	●●●	●●●	860-0834 熊本市南区江越2丁目14番35号	096(370)2360
荒尾支店	●●●	●●●	●●●	864-0054 荒尾市大正町1丁目1番27号	096(63)1230
荒尾中央支店	●●●	●●●	●●●	864-0041 荒尾市荒尾4160番地242	096(66)2755
大津支店	●●●	●●●	●●●	869-1235 菊池郡大津町室213番地1	096(293)3131
菊水支店	●●●	●●●	●●●	865-0136 玉名郡和水町江田41番1	096(86)2131
菊池支店	●●●	●●●	●●●	861-1331 菊池市隈府780番地1	096(25)1141
菊陽支店	●●●	●●●	●●●	869-1101 菊池郡菊陽町津久礼2448番地の1	096(232)6111
玉東支店	●●●	●●●	●●●	869-0303 玉名郡玉東町木葉541番地1	096(85)3139
来民支店	●●●	●●●	●●●	861-0331 山鹿市鹿本町来民1584番地1	096(46)3121
合志支店	●●●	●●●	●●●	861-1115 合志市豊岡2012番地67	096(248)5066
泗水支店	●●●	●●●	●●●	861-1212 菊池市泗水町豊水3469番地1	096(38)4110
須屋支店	●●●	●●●	●●●	861-1102 合志市須屋1978番地13	096(344)2201
玉名駅前支店	●●●	●●●	●●●	865-0064 玉名市中78番地の1	096(87)7121
玉名支店	●●●	●●●	●●●	865-0025 玉名市高瀬548番地	096(87)2151
天水支店	●●●	●●●	●●●	861-5401 玉名市天水町小天6978番地2	096(82)2041
長洲支店	●●●	●●●	●●●	869-0123 玉名郡長洲町長洲下3-1900	096(78)1231

外国為替取扱店● 外貨両替取扱店● 住宅金融支援機構● 投資信託取扱店●

(平成26年6月末現在 地区別50音順)

店名	自動機の稼働時間			郵便番号 住所	電話番号		
	平日	土曜	日曜・祝日				
北	南関支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-0803 玉名郡南関町関町1276番地	0968(53)1131
	光の森支店	●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-1108 菊池郡菊陽町光の森1丁目16番地7号	096(233)0400
	山鹿支店	●●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-0501 山鹿市山鹿990番地	0968(44)4111
	山鹿東支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-0532 山鹿市鹿校通3丁目1番48号	0968(44)4131
阿蘇	内牧支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-2301 阿蘇市内牧227番地5	0967(32)0541
	小国支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-2501 阿蘇郡小国町大字宮原119番地の1	0967(46)2421
	高森支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-1602 阿蘇郡高森町高森1650番地の1	0967(62)0621
	南小国出張所		9:30~17:00			869-2401 阿蘇郡南小国町赤馬場1822番地1	0967(42)1415
中央	宮地支店	●●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-2612 阿蘇市一の宮町宮地1871番地1	0967(22)0518
	宇土支店	●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0421 宇土市南段原町13番地	0964(23)1155
	小川支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0606 宇城市小川町河江1番地1	0964(43)0003
	嘉島支店	●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-3101 上益城郡嘉島町鯉2697-1	096(237)2223
	木山支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-2242 上益城郡益城町木山居屋敷335番地の1	096(286)3121
	甲佐支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-4601 上益城郡甲佐町岩下東園120番地	096(234)1135
	砥用支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-4727 下益城郡美里町原町三尾146番地	0964(47)0202
	浜町支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-3518 上益城郡山都町浜町176番地	0967(72)1131
	広安支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-2233 上益城郡益城町惣領1431番地4	096(286)0211
	松橋支店	●●●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0502 宇城市松橋町松橋920番地1	0964(32)1121
南	三角支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-3205 宇城市三角町波多224番地6	0964(52)2600
	御船支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-3207 上益城郡御船町御船1070番地の1	096(282)1221
	鏡支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-4203 八代市鏡町鏡55番地	0965(52)0211
	坂本出張所		9:30~17:00			869-6105 八代市坂本町坂本4161番地17	0965(45)3798
	佐敷支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-5441 葦北郡芦北町佐敷415番地	0966(82)2500
	田中町支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0876 八代市田中西町15-11	0965(35)8544
	中支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0861 八代市本町1丁目1番43号	0965(32)5131
	日奈久支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-5137 八代市日奈久浜町66番地2	0965(38)0810
	水俣支店	●●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	867-0043 水俣市大黒町1丁目1番36号	0966(63)3101
	宮原支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-4602 八代郡氷川町宮原676番地2	0965(62)2011
球磨	八代市場支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0031 八代市新浜町1号1番23	0965(35)3711
	八代駅前支店	●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0831 八代市萩原町2丁目2番1号	0965(32)4121
	八代支店	●●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0861 八代市本町2丁目3番25号	0965(32)3171
	多良木支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0501 球磨郡多良木町多良木561番地1	0966(42)2046
	人吉駅前支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0008 人吉市中青井町上青井田306番の1	0966(24)1221
	人吉支店	●●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0004 人吉市九日町82番地1	0966(23)2131
	免田支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0408 球磨郡あさぎり町免田東1706番地7	0966(45)3115
	湯前支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0600 球磨郡湯前町2808番地3	0966(43)4151
	天草支店	●●●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-0031 天草市南新町6番1号	0969(22)2151
	牛深支店	●●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-1901 天草市牛深町新瀬崎229番地	0969(73)3121
天草	大矢野支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-3602 上天草市大矢野町上2349番地5	0964(56)0142
	富岡支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-2507 天草郡葦北町富岡3280番地の1	0969(35)1117
	本渡北支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-0012 天草市今釜町8番21号	0969(23)7166
	松島支店	●●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-6102 上天草市松島町合津7915番地42	0969(56)1133
県外	大分支店	●●	8:45~17:00	9:00~19:00	9:00~19:00	870-0035 大分県大分市中央町2丁目9番28号	097(534)1551
	大阪支店	●●				541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町3丁目6番3号 NMプラザ御堂筋6F	06(6208)6551
	大牟田支店	●●	8:45~19:00			836-0841 福岡県大牟田市築町5番地の1	0944(52)4241
	鹿児島支店	●●	8:45~17:00			892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1番3号	099(223)7221
	北九州支店	●●	8:45~17:00			802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号日幸北九州ビル6階	093(521)7781
	久留米支店	●●				830-0032 福岡県久留米市東町25番2号ベストアメニティビル7階	0942(34)1611
	東京支店	●●	8:45~17:00			103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号室町東三井ビルディング17階	03(3277)1589
	長崎支店	●●	8:45~17:00			850-0861 長崎県長崎市江戸町5番2号	095(826)5261
個人総合サービス	福岡支店	●●	8:45~17:00			810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目8番1号(福岡支店3階)	092(741)7935
	南博多支店	●●	8:45~17:00			812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目6番38号	092(441)1311
	宮崎支店	●●				880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2丁目1番33号明治安田生命宮崎ビル7階	0985(26)1055
	荒尾緑ヶ丘	●				864-0041 荒尾市荒尾4160番地242(荒尾中央支店内)	0968(66)3311
	砂取	●				862-0956 熊本市中央区水前寺公園15番30号(砂取出張所内)	096(383)7285
光の森	●				869-1108 菊池郡菊陽町光の森1丁目16番地7(光の森支店2階)	096(233)4355	
福岡	●				810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目8番1号(福岡支店3階)	092(741)8577	
八代田中町	●				866-0876 八代市田中西町15-11(田中町支店内)	0965(35)7686	
流通団地	●				860-0834 熊本市南区江越2丁目14番35号(流通団地支店内)	096(370)3555	
フィンシャルプラザ	上通		平日/10:00~18:00 土・日・祝/10:00~17:00	12月31日~1月3日 5月3日~5月5日		860-0845 熊本市中央区上通町10番1号(上通支店1階)	096(325)5885
	学園大通					862-0971 熊本市中央区大江3丁目2番30号(学園大通支店内)	096(342)5050
肥後銀行ビジネスローンプラザ		平日/9:00~17:00		毎週土・日曜日、祝日 12月31日~1月3日		860-0812 熊本市中央区南熊本4丁目3番10号(南熊本支店内)	096(361)0777

※目の不自由な方もご利用いただけるATMを各店1台設置(県外11カ店を除く)

店舗外自動サービスコーナー

		自動機の稼働時間		
		平日	土曜	日曜・祝日
熊本市	入船屋生鮮市場	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ウェツキー	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	NTT西日本熊本支店	9:30~18:00		
	※MVくらし館国府店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	九州電力熊本支店	9:00~18:00		
	※熊大病院	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	※熊本学園	9:00~19:00	9:00~19:00	
	熊本機能病院	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	熊本県立大学	9:30~18:00		
	※熊本交通センター	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	熊本市民病院	9:30~18:00	9:30~19:00	
	熊本事務所	9:30~18:00		
	※熊本市役所ロビー	9:00~18:00		
	熊本大学	9:00~19:00		
	熊本地域医療センター	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	熊本地方合同庁舎	9:00~19:00		
	熊本中央病院	9:30~18:00	9:30~19:00	
	熊本土木事務所	10:00~18:00		
	熊本日日新聞社	9:00~18:00		
	※グランパレット熊本	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	警察学校	9:30~18:00		
	※健軍商店街	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	県警本部	9:00~18:00		
	※県庁新館	9:00~18:00		
	※県民百貨店	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	江南病院	9:00~19:00	9:00~19:00	
	国立熊本病院	9:00~18:00	9:00~19:00	
	こころの医療センター	9:00~18:00	9:00~19:00	
	※済生会病院	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	※さくらマーケット	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	サンリブシティくまなん	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	サンリブ清水店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	JR熊本駅	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	※下通アーケード街	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	尚綱学園	9:30~17:00		
	崇城大学	9:30~18:00		
	託麻台病院前	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	坪井	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	※鶴屋	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	鶴屋東館	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
鶴屋フーティワン楠店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
鶴屋フーティワン浜線店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
東海大学	9:30~17:30			
西日本病院	10:00~18:00			

		自動機の稼働時間		
		平日	土曜	日曜・祝日
熊本市	日赤健康管理センター	9:30~18:00	9:30~19:00	
	※日赤病院	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	パデイ	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	※パワーモールサザンスター	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	平田機工	9:00~19:00		
	※マックスバリュ新戸島店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	※マックスバリュ長嶺店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	南九州ココロラボトリング	9:30~18:00		
	南区役所	9:00~18:00		
	南区役所城南総合出張所	9:00~18:00		
	ムサシプラザ	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ゆめタウンサンピアン	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	※ゆめタウンはません	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ゆめタウン大江	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	ゆめマート田崎	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ルネサスセミコンダクタ九州・山口	9:00~19:00	9:00~19:00	
	八代市	イオン八代ショッピングセンター	9:00~21:00	9:00~19:00
熊本県八代地域振興局		9:00~18:00		
熊本総合病院		9:00~18:00		
熊本労災病院		9:00~18:00		
日本製紙八代工場		9:30~18:00		
八代市役所		9:00~18:00		
八代市役所鏡支所		9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
八代商店街		10:00~18:00		
※ゆめタウン八代店		9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
※ゆめマート八代店		9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
玉名市	熊本県玉名地域振興局	10:00~18:00		
	玉名市役所	9:00~18:00		
	玉名市役所岱明総合支所	9:00~18:00		
	玉名市役所横島総合支所	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	玉名中央病院	9:30~18:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	ビッグミカエル玉名店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ゆめタウン玉名	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
宇土市	※宇土シティモール	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	宇土市役所	9:30~18:00		
宇城市	※イオンモール宇城パリエー	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	宇城市役所	9:30~18:00		
	宇城ショッピングプラザバルシェ	9:30~18:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	九州電子	10:00~18:00		
	熊本県宇城地域振興局	9:00~18:00		
	済生会みすみ病院	9:00~19:00	9:00~19:00	
	※メルクス松橋	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	荒尾市	荒尾警察署	9:30~18:00	
※あらおシティモール	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	

(平成26年6月末現在 地区別50首順)

		自動機の稼働時間		
		平日	土曜	日曜・祝日
荒尾市	荒尾市民病院	9:00~19:00		
	荒尾市役所	9:30~18:00		
	八幡台	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
山鹿市	鹿本ショッピングセンターリオ	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	熊本県鹿本地域振興局	10:00~18:00		
	※メルクス山鹿店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	山鹿市役所	9:00~18:00		
菊池市	M D T I	9:00~18:00		
	菊池市役所	9:00~18:00	9:00~19:00	
	菊池ショッピングプラザ夢空間	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	熊本県菊池地域振興局	10:00~18:00		
合志市	合志市役所合志庁舎	9:00~18:00		
	再春荘病院	9:00~18:00	9:00~19:00	
	東京エレクトロン合志	9:30~18:00		
	マックスバリュ永江団地店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	三菱電機	10:00~18:00		
上天草市	キヤモン	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
天草市	天草市五和支所	9:30~17:00		
	天草市庁舎別館	9:00~17:30		
	天草市役所	9:00~17:30		
	天草国際交流会館ポルト	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	天草地域医療センター	9:30~18:00		
	イオン天草ショッピングセンター	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	牛深市民病院	9:30~18:00		
	サンスマイル	9:00~18:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	リンドマール太陽	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	水俣市	水光社	9:00~19:00	9:00~19:00
水俣市	水俣市役所	9:30~18:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	水俣市立総合医療センター	9:30~18:00		
	人吉市 ※	イスマインター店	9:00~18:00	9:00~19:00
人吉市 ※	熊本県球磨地域振興局	9:00~18:00		
	鶴屋人吉店	9:00~18:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ニシムタ人吉店	9:00~18:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	人吉市役所	9:00~18:00		
	※ゆめマート人吉店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
阿蘇市	阿蘇市役所	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	熊本県阿蘇地域振興局	10:00~18:00		
嘉島町 ※	イオンモール熊本	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	嘉島町役場	9:00~18:00		
益城町	熊本空港	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	テクノポリス	9:30~18:00		
	益城町役場	9:00~18:00	9:00~19:00	
	※菊陽町役場	8:45~18:00	9:00~19:00	9:00~19:00

		自動機の稼働時間		
		平日	土曜	日曜・祝日
菊陽町	熊本県運転免許センター	8:45~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	※サンリー	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ソニーセミコンダクタ熊本TEC	9:00~20:00		
菊陽町 ※	ゆめタウン光の森店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	御船町	熊本県上益城地域振興局	10:00~18:00	
御船町	御船町役場	9:00~18:00		
	錦町 ※	イスマ錦店	9:00~18:00	9:00~19:00
錦町 ※	サンロード錦店	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
	大津町 ※	大津ショッピングプラザ	9:00~21:00	9:00~19:00
大津町 ※	大津町役場	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	東京エレクトロン大津事業所	9:30~18:00		
	本田技研工業	9:00~20:00		
	和水町	和水町役場	8:45~18:00	9:00~17:00
和水町	バザリックコミュニケーションズ熊本(事業場)	10:00~18:00		
長洲町	長洲町役場	9:00~18:00		
芦北町	芦北町役場	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	芦北町役場田浦基幹支所	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	熊本県芦北地域振興局	9:00~18:00		
	湯浦ショッピングセンターヘア	9:30~18:00	9:30~19:00	9:30~19:00
多良木町	多良木病院	9:30~18:00		
	多良木町役場	9:30~18:00		
苓北町	天草慈恵病院	9:30~18:00		
高森町	高森ショッピングセンターアスカ	9:30~18:00	9:30~19:00	9:30~19:00
甲佐町 ※	甲佐ショッピングセンターサエラ	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00

※目の不自由な方もご利用いただける ATM を35カ所に設置

資料編

財務諸表等

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第142期末 (平成25年3月31日)		第143期末 (平成26年3月31日)	
	金 額		金 額	
資産の部				
現 金	預 け	金	173,045	247,725
現 預 け		金	39,388	43,317
		金	133,656	204,408
コ ー ン	一 口	債 権	7,819	14,225
買 入	金 銭	一 債 権	1,097	860
特 定	取 引	資 産	1,325	1,066
商 品	有 価	券 類	1,086	685
特 定	金 融	派 生	239	380
金 銭	の	信 託	4,969	4,943
有 価	証 券		1,559,073	1,574,016
国 地	方	債 権	946,490	888,938
社 株		債 権	233,378	199,576
そ の	他	債 権	187,708	204,861
		式 債 権	50,479	55,818
		の 証 券	141,016	224,821
貸 出		金 形	2,493,073	2,573,418
割 手	引 形	付 付	15,710	13,929
証 書	書 座	越 越	142,672	133,203
当 座		越 越	2,042,187	2,135,443
		越 越	292,503	290,841
外 国		為 替	5,480	5,200
外 買	国 入	店 預	5,322	5,120
取 立	外 外	国 為	158	75
		為 替	—	4
そ の	他	資 産	9,639	8,232
未 決	済	為 替	1,194	596
未 払	払 収	費 収	35	37
未 金	融	派 生	5,124	4,871
そ の	他	の 商	673	872
		資 産	2,611	1,854
有 形	固 定	資 産	46,207	47,262
建 土		物 地	9,192	8,634
リ 建	一 設	産 地	27,693	27,863
建 所	の 他	産 地	2,298	3,129
		資 産	3,626	4,305
		資 産	3,395	3,329
無 形	固 定	資 産	6,294	6,441
ソ フ ト	ウ	工 業	6,117	6,269
リ ー	ス	資 産	14	10
そ の	他	の 無	162	161
		形 固 定		
前 払	年 金	費 用	4,222	3,678
支 払	承 諾	見 返	11,481	11,122
貸 倒	引 当	金	△18,927	△19,082
資 産	の	部 合	4,304,802	4,479,111

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第142期末 (平成25年 3月31日)	第143期末 (平成26年 3月31日)
	金 額	金 額
負債の部		
預 金	3,729,857	3,832,381
当座預金	98,414	92,738
普通預金	1,799,230	1,877,048
貯蓄預金	45,818	45,241
通知預金	13,416	15,103
定期預金	1,707,285	1,732,422
その他預金	29,968	24,387
譲渡性預金	35,722	45,439
債券貸借取引受入担保金	218,138	277,580
特定金融派生商品	29,126	33,797
特定金融派生商品	210	361
外 国 為 替	210	361
売 渡 外 国 為 替	41	37
未 払 外 国 為 替	7	11
そ の 他 負 債	34	25
未決払済為替借等	21,631	28,501
未払法為人費収	2,870	4,384
未前給金リ資	1,764	4,980
給 付 補 填 備	1,714	1,585
金 融 一 除 去 の 債 務	826	1,006
融 資 債 務	70	30
リ 資 債 務	9,409	9,548
資 債 務	2,428	3,296
そ の 他 債 務	290	295
役 員 賞 与 引 当 金	2,257	3,373
退 職 給 付 引 当 金	87	86
偶 発 損 失 引 当 金	8,033	8,031
睡眠預金払戻損失引当金	497	423
本店建替損失引当金	713	801
繰 延 税 金 負 債	281	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	10,628	7,425
支 払 承 諾	5,508	5,451
負 債 の 部 合 計	11,481	11,122
	4,036,237	4,206,002
純資産の部		
資 本 剰 余 金	18,128	18,128
資 本 剰 余 金	8,133	8,133
資 本 剰 余 金	8,133	8,133
利 益 剰 余 金	196,986	205,920
利 益 剰 余 金	18,128	18,128
そ の 他 利 益 剰 余 金	178,857	187,792
不 動 産 圧 縮 積 立 金	447	528
不 動 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	405	-
別 途 積 立 金	164,387	172,387
繰 越 利 益 剰 余 金	13,617	14,876
自 己 株 式	△111	△119
株 主 資 本 合 計	223,137	232,063
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44,110	38,796
繰 延 へ ッ ジ 損 益	△4,426	△3,390
土 地 再 評 価 差 額 金	5,743	5,639
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	45,427	41,045
純 資 産 の 部 合 計	268,564	273,109
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,304,802	4,479,111

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第142期 平成24年4月1日から平成25年3月31日		第143期 平成25年4月1日から平成26年3月31日	
	金	額	金	額
経常収益	71,864		71,152	
資金運用収益	54,810		52,665	
貸出証券利息配当	37,806		36,465	
有価証券の他の受取	16,701		15,750	
預金の利息	127		159	
その他の受取	74		83	
業務上の取替	101		206	
役受の特商	11,117		11,226	
その受の特商	4,021		3,983	
その受の特商	7,095		7,243	
その受の特商	47		43	
その受の特商	47		43	
その受の特商	2,619		3,978	
その受の特商	2,619		3,978	
その受の特商	—		0	
その受の特商	3,270		3,238	
その受の特商	421		239	
その受の特商	497		1,656	
その受の特商	2		19	
その受の特商	—		73	
その受の特商	2,349		1,248	
経常費用	52,617		52,487	
資金調達費用	4,022		4,794	
預渡金性預金利息	1,457		1,431	
一ルマネ一利	211		207	
債券の他の取替	5		3	
その受の特商	68		53	
その受の特商	2,217		3,017	
その受の特商	62		81	
その受の特商	3,973		4,150	
その受の特商	1,199		1,207	
その受の特商	2,774		2,942	
その受の特商	6		0	
その受の特商	6		0	
その受の特商	342		1,934	
その受の特商	104		221	
その受の特商	146		1,710	
その受の特商	92		2	
その受の特商	38,494		38,415	
その受の特商	5,777		3,192	
その受の特商	1,221		1,279	
その受の特商	259		920	
その受の特商	2,099		154	
その受の特商	860		14	
その受の特商	22		18	
その受の特商	1,313		804	
経常利益	19,246		18,665	
特別利益	145		3	
特別利益	145		3	
特別損失	804		143	
特別損失	183		1	
特別損失	513		141	
特別損失	107		—	
税引前当期純利益	18,587		18,525	
法人税、住民税及び事業税	6,124		7,752	
法人税等調整額	1,086		△664	
法人税等合計	7,211		7,087	
当期純利益	11,375		11,438	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					不 動 産 圧 縮 積 立 金	不 動 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	337	—	156,387	13,304
当期変動額								
不動産圧縮積立金の積立					109			△109
不動産圧縮特別勘定積立金の積立						405		△405
別途積立金の積立							8,000	△8,000
剰余金の配当								△2,093
当期純利益								11,375
自己株式の取得								
自己株式の処分								△0
自己株式の消却								△543
土地再評価差額金の取崩								88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	109	405	8,000	313
当期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	447	405	164,387	13,617

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰越ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	188,157	△87	214,332	29,338	△2,373	5,832	32,798	247,131
当期変動額								
不動産圧縮積立金の積立								
不動産圧縮特別勘定積立金の積立								
別途積立金の積立								
剰余金の配当	△2,093		△2,093					△2,093
当期純利益	11,375		11,375					11,375
自己株式の取得		△567	△567					△567
自己株式の処分	△0	0	0					0
自己株式の消却	△543	543						
土地再評価差額金の取崩	88		88					88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				14,771	△2,053	△88	12,628	12,628
当期変動額合計	8,828	△23	8,804	14,771	△2,053	△88	12,628	21,433
当期末残高	196,986	△111	223,137	44,110	△4,426	5,743	45,427	268,564

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					不 動 産 圧縮積立金	不 動 産 圧縮特別 勘定積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	447	405	164,387	13,617
当期変動額								
不動産圧縮積立金の積立					190			△190
別途積立金の積立							8,000	△8,000
不動産圧縮積立金の取崩					△109			109
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩						△405		405
剰余金の配当								△2,083
当期純利益								11,438
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								△523
自己株式の消却								△523
土地再評価差額金の取崩								103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	80	△405	8,000	1,258
当期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	528	—	172,387	14,876

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 差 額 金	繰越ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 計	
当期首残高	196,986	△111	223,137	44,110	△4,426	5,743	45,427	268,564
当期変動額								
不動産圧縮積立金の積立								
別途積立金の積立								
不動産圧縮積立金の取崩								
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩								
剰余金の配当	△2,083		△2,083					△2,083
当期純利益	11,438		11,438					11,438
自己株式の取得		△532	△532					△532
自己株式の処分	△0	0	0					0
自己株式の消却	△523	523						
土地再評価差額金の取崩	103		103					103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△5,314	1,036	△103	△4,381	△4,381
当期変動額合計	8,934	△8	8,926	△5,314	1,036	△103	△4,381	4,544
当期末残高	205,920	△119	232,063	38,796	△3,390	5,639	41,045	273,109

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：20年～50年

その他：5年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という。）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,627百万円（前事業年度末は2,462百万円）であります。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む。）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期

間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6)本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「前払費用」に表示していた4,222百万円は、「前払年金費用」4,222百万円として組み替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,909百万円
出資金	704百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は287百万円、延滞債権額は46,166百万円であり、また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は46百万円であり、また、延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,885百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,385百万円であり、また、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,005百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	67,085百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,455百万円
債券借取引受入担保金	33,797百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券127,852百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は402百万円であり、また、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は640,241百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが612,536百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	11,737百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 35,445百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 3,487百万円
（当事業年度圧縮記帳額 - 百万円）
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,902百万円であり、また、取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 9百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 181百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当事業年度においては利益準備金の額が資本金の額に達しているため、利益準備金及び資本準備金の計上は行っておりません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益	
資産運用取引に係る収益総額	146百万円
役員取引等に係る収益総額	87百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	58百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	545百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,289百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	204	1,025	1,000	228	(注)

(注) 自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,634百万円
退職給付引当金	2,835百万円
減価償却	990百万円
有価証券償却	1,470百万円
繰延ヘッジ損益	1,849百万円
その他	2,065百万円
繰延税金資産 小計	16,846百万円
評価性引当額	△2,428百万円
繰延税金資産 合計	14,417百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,215百万円
不動産圧縮積立金	△288百万円
前払年金費用	△1,298百万円
その他	△40百万円
繰延税金負債 合計	△21,842百万円
繰延税金負債の純額	△7,425百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金負債は200百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

	単位	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	百万円	74,586	73,342	73,688	71,864	71,152
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	10,259	15,787	21,328	19,246	18,665
当期純利益	百万円	6,710	10,837	10,787	11,375	11,438
資本金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発行済株式総数	千株	237,785	237,785	232,755	231,755	230,755
純資産額	百万円	219,812	228,141	247,131	268,564	273,109
総資産額	百万円	3,784,122	3,929,547	4,099,934	4,304,802	4,479,111
預金残高	百万円	3,408,929	3,507,636	3,590,931	3,729,857	3,832,381
貸出金残高	百万円	2,260,383	2,326,518	2,383,270	2,493,073	2,573,418
有価証券残高	百万円	1,194,429	1,271,965	1,358,442	1,559,073	1,574,016
1株当たり純資産額	円	930.11	972.32	1,062.61	1,159.85	1,184.71
1株当たり配当額	円	7.50	8.00	9.00	9.00	9.50
(内)1株当たり中間配当額	(円)	(3.50)	(4.00)	(4.50)	(4.50)	(4.50)
1株当たり当期純利益金額	円	28.38	45.76	46.01	48.91	49.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.80	5.80	6.02	6.23	6.09
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.84	13.39	13.34	13.07	12.83
自己資本利益率	%	3.24	4.83	4.53	4.41	4.22
株価収益率	倍	18.32	10.13	10.64	12.28	11.13
配当性向	%	26.42	17.48	19.56	18.40	19.23
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,928 (12)	2,191 (454)	2,200 (553)	2,190 (550)	2,173 (566)
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成26年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成25年11月11日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より、改正後の自己資本比率基準に基づいて算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,050	66	11,117	11,164	61	11,226
うち預金・貸出業務	2,436	0	2,437	2,454	—	2,454
うち為替業務	3,955	66	4,021	3,921	61	3,983
うち証券関連業務	901	—	901	1,340	—	1,340
うち代理業務	277	—	277	193	—	193
うち保護預り・貸金庫業務	56	—	56	56	—	56
うち保証業務	43	0	43	64	0	64
役務取引等費用	3,936	36	3,973	4,095	54	4,150
うち為替業務	1,162	36	1,199	1,168	39	1,207

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	47	—	47	43	—	43
商品有価証券収益	47	—	47	43	—	43
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	6	6	—	0	0
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	6	6	—	0	0
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△104	△104	—	△221	△221
国債等債券関係損益	2,490	△17	2,472	2,375	△107	2,267
金融派生商品損益	△102	10	△92	32	△34	△2
その他	—	—	—	0	—	0
計	2,387	△111	2,276	2,407	△363	2,044

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	15,491	15,104
退職給付費用	1,910	1,657
福利厚生費	233	235
減価償却費	3,586	3,784
土地建物機械賃借料	806	714
営繕費	258	367
消耗品費	467	500
給水光熱費	303	315
旅費	143	134
通信費	777	784
広告宣伝費	317	365
租税公課	1,853	1,800
その他	12,345	12,650
計	38,494	38,415

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

粗利益

(単位：百万円，%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	48,998	1,793	50,792	45,098	2,778	47,876
資金運用収益	52,617	2,262	54,879	49,192	3,601	52,793
資金調達費用	3,619	468	4,087	4,094	823	4,917
役務取引等収支	7,113	29	7,143	7,069	6	7,076
役務取引等収益	11,050	66	11,117	11,164	61	11,226
役務取引等費用	3,936	36	3,973	4,095	54	4,150
特定取引収支	47	△6	40	43	△0	42
特定取引収益	47	—	47	43	—	43
特定取引費用	—	6	6	—	0	0
その他業務収支	2,387	△111	2,276	2,407	△363	2,044
その他業務収益	2,592	36	2,619	3,953	57	3,978
その他業務費用	204	147	342	1,545	420	1,934
業務粗利益	58,547	1,706	60,253	54,619	2,420	57,040
業務粗利益率	1.49	1.15	1.52	1.36	0.98	1.41

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成25年3月期4百万円、平成26年3月期5百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	24,938	18,631

(注) 業務純益とは日常の営業活動から生みだされる利益で、銀行の基本的な業務の成果を表しています。

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円，%)

国内業務部門	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(102,584) 3,912,305	(69) 52,617	1.34	(196,294) 3,994,296	(128) 49,192	1.23
うち貸出金	2,390,517	37,735	1.57	2,487,275	36,381	1.46
うち有価証券	1,354,558	14,649	1.08	1,244,039	12,405	0.99
うちコールローン及び買入手形	62,684	65	0.10	47,438	50	0.10
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	907	0	0.03	18,246	25	0.13
資金調達勘定	3,779,054	3,619	0.09	3,923,415	4,094	0.10
うち預金	3,576,700	1,442	0.04	3,689,129	1,421	0.03
うち譲渡性預金	203,133	211	0.10	235,285	207	0.08
うちコールマネー及び売渡手形	4,197	4	0.11	3,923	3	0.10
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち商業ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年3月期36,884百万円、平成26年3月期105,469百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年3月期4,995百万円、平成26年3月期4,937百万円）及び利息（平成25年3月期4百万円、平成26年3月期5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額（内書き）であります。

(単位：百万円, %)

国際業務部門	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	147,525	2,262	1.53	246,277	3,601	1.46
うち貸出金	8,870	71	0.80	12,502	83	0.67
うち有価証券	93,478	2,052	2.19	168,762	3,345	1.98
うちコールローン 及び買入手形	9,631	61	0.63	27,115	108	0.39
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	31,273	73	0.23	29,954	58	0.19
資金調達勘定	(102,584) 146,059	(69) 468	0.32	(196,294) 242,370	(128) 823	0.33
うち預金	19,640	14	0.07	17,139	10	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	138	0	0.31	1	0	0.63
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	23,671	68	0.29	28,895	53	0.18
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年3月期47百万円、平成26年3月期41百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,987	△4,211	△2,224	1,098	△4,523	△3,425
うち貸出金	1,174	△2,700	△1,525	1,519	△2,873	△1,354
うち有価証券	1,065	△1,726	△661	△1,193	△1,050	△2,244
うちコールローン 及び買入手形	△15	△1	△16	△15	0	△14
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	5	19	25
支 払 利 息	110	△447	△336	129	345	475
うち預金	36	△427	△390	44	△66	△21
うち譲渡性預金	36	5	42	32	△36	△3
うちコールマネー 及び売渡手形	4	△0	4	△0	△0	△0
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△3	—	△3	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	52	530	583	1,510	△171	1,339
うち貸出金	15	5	21	29	△16	12
うち有価証券	709	△89	619	1,648	△355	1,293
うちコールローン 及び買入手形	△11	9	△1	110	△62	47
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△57	0	△57	△3	△12	△15
支 払 利 息	4	240	245	308	46	354
うち預金	△0	△1	△1	△1	△3	△4
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	△0	△0	△1	△0	△0	△0
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	21	15	36	15	△30	△15
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」について記載しております。

I 平成25年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	117	118	0
	社 債	7,299	7,690	391
	そ の 他	—	—	—
	小 計	7,416	7,809	392
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,529	1,517	△11
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,529	1,517	△11
合 計		8,946	9,326	380

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年3月期
		貸借対照表計上額
子 会 社 株 式		2,909
関 連 会 社 株 式		—
合 計		2,909

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年 3 月期		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	株 式	38,842	22,606	16,235
	債 券	1,351,441	1,305,197	46,244
	国 債	946,490	916,142	30,348
	地 方 債	228,740	217,913	10,826
	社 債	176,210	171,141	5,069
	そ の 他	123,239	117,345	5,893
	うち外国証券	120,045	114,418	5,627
	小 計	1,513,523	1,445,149	68,373
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株 式	7,468	8,060	△591
	債 券	7,189	7,234	△44
	国 債	—	—	—
	地 方 債	4,520	4,521	△1
	社 債	2,669	2,713	△43
	そ の 他	17,771	18,020	△249
	うち外国証券	15,611	15,801	△190
	小 計	32,429	33,315	△885
合 計		1,545,952	1,478,465	67,487

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年 3 月期
		貸借対照表計上額
株 式		1,259
そ の 他		5
合 計		1,264

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成25年 3 月期		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		5,014	432	△2,095
債 券		231,179	2,592	△32
国 債		215,057	2,508	△31
地 方 債		—	—	—
社 債		16,122	83	△0
そ の 他		13,313	91	△118
う ち 外 国 証 券		10,189	26	△43
合 計		249,507	3,116	△2,245

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、850百万円（株式850百万円）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

II 平成26年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,002	9,123	120
	その他	—	—	—
	小計	9,002	9,123	120
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,254	1,248	△5
	その他	—	—	—
	小計	1,254	1,248	△5
合計		10,256	10,371	114

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期
		貸借対照表計上額
子会社株式		2,909
関連会社株式		—
合計		2,909

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年 3 月期		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	株 式	43,302	21,971	21,330
	債 券	1,271,969	1,238,094	33,875
	国 債	884,307	863,034	21,273
	地 方 債	199,457	191,038	8,419
	社 債	188,204	184,022	4,182
	そ の 他	183,772	178,518	5,254
	うち外国証券	168,029	163,692	4,336
	小 計	1,499,045	1,438,584	60,460
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株 式	8,345	9,002	△656
	債 券	11,150	11,218	△68
	国 債	4,631	4,675	△43
	地 方 債	118	118	△0
	社 債	6,400	6,424	△24
	そ の 他	41,043	41,767	△724
	うち外国証券	37,246	37,840	△593
	小 計	60,539	61,988	△1,449
合 計		1,559,584	1,500,573	59,011

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年 3 月期
		貸借対照表計上額
株 式		1,260
そ の 他		5
合 計		1,265

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年 3 月期		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		6,569	1,472	△70
債 券		478,463	3,903	△1,518
国 債		466,978	3,704	△1,518
地 方 債		5,945	164	—
社 債		5,539	35	—
そ の 他		29,648	258	△275
う ち 外 国 証 券		25,018	57	△164
合 計		514,681	5,635	△1,865

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

金銭の信託関係

I 平成25年3月期

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		4,969	31

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

II 平成26年3月期

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		4,943	20

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
評価差額	67,487	59,011
その他有価証券	67,487	59,011
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	23,377	20,215
その他有価証券評価差額金	44,110	38,796

デリバティブ取引関係

I 平成25年3月期

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年3月期			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
金融商品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,913	—	△6	△6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△6	△6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年3月期			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
金融商品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	18,690	18,690	28	28
	為替予約				
	売建	75,189	365	△2,082	△2,082
	買建	1,241	364	67	67
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△1,987	△1,987

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年3月期			時価
		主なヘッジ対象	契約額等		
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、その他	181,059	178,841	△6,842
	金利先物	有価証券(債券)	—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		79,665	78,875	△2,692
合計		—	—	—	△9,535

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年3月期			時価
		主なヘッジ対象	契約額等		
			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約	外貨コールローン	12,362	—	128
	その他	外貨預け金	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	128

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

デリバティブ取引関係

Ⅱ 平成26年3月期

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年3月期			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
金融商品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	21,374	13,230	22	15
	為替予約				
	売建	143,035	784	△3,262	△3,262
	買建	5,117	783	51	51
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△3,188	△3,195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年3月期			時価
		主なヘッジ対象	契約額等		
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、その他	238,788	238,093	△5,239
	金利先物	有価証券(債券)	—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		107,152	106,152	△2,500
合計		—	—	—	△7,739

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年3月期			時価
		主なヘッジ対象	契約額等		
			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ				
	為替予約	外貨コールローン	24,083	—	△228
	その他	外貨預け金	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△228

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

オフバランス取引情報

金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		商品の内容
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	282,670	3,782	368,561	5,273	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	88,667	1,525	168,297	1,992	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
合 計	371,337	5,308	536,859	7,266	

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、与信相当額の算出の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	契約金額・想定元本額		契約金額・想定元本額	
金利及び通貨スワップ	—		—	
先物外国為替取引	199		4,007	
金利及び通貨オプション	—		—	
合 計	199		4,007	

与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		商品名
	契約金額		契約金額		
コミットメント	620,540		643,624		貸越契約の枠空き等
保証取引	11,332		11,026		支払承諾等
その他	34,562		32,286		担保に供している有価証券等
合 計	666,434		686,937		

利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.45	0.42
自己資本経常利益率	7.46	6.89
総資産当期純利益率	0.27	0.26
自己資本当期純利益率	4.41	4.22

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2 \text{（除く支払承諾見返）}} \times 100$
2. 自己資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.34	1.53	1.38	1.23	1.46	1.30
資金調達原価	1.07	0.68	1.08	1.04	0.55	1.06
総資金利鞘	0.27	0.85	0.30	0.19	0.91	0.24

預貸率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	63.15	63.24	62.51	63.37
国際業務部門	60.73	45.16	88.24	72.94
合 計	63.14	63.15	62.61	63.42

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	36.23	35.83	33.42	31.70
国際業務部門	689.33	475.94	1,328.91	984.64
合 計	39.49	38.11	38.29	35.84

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金科目別残高

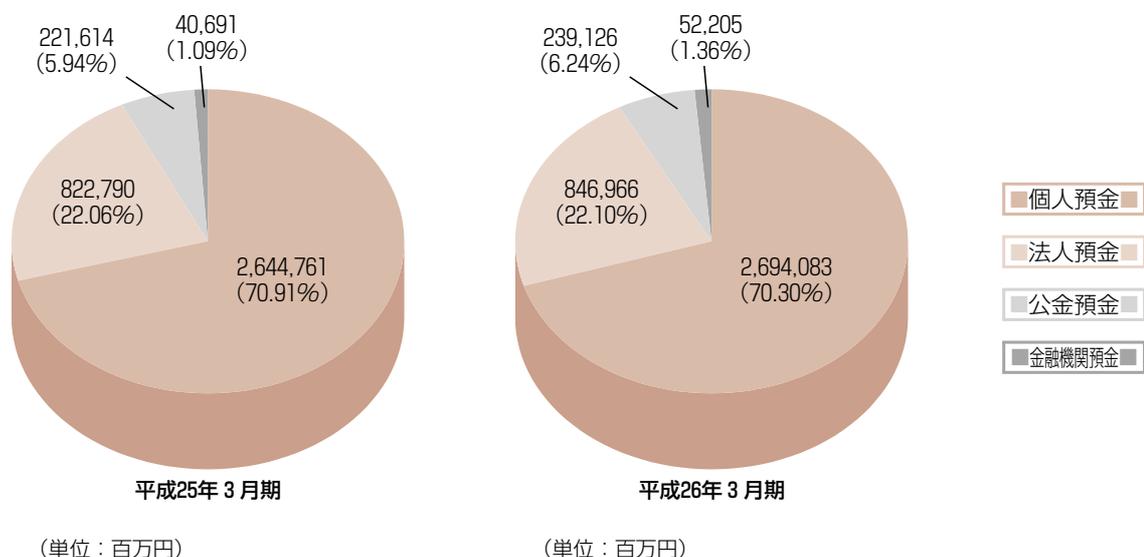
(単位：百万円)

期末残高		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	1,956,880	—	1,956,880	2,030,131	—	2,030,131
	うち有利息預金	1,741,027	—	1,741,027	1,806,433	—	1,806,433
	定期性預金	1,737,254	—	1,737,254	1,756,810	—	1,756,810
	うち固定自由金利定期預金	1,706,985	—	1,706,985	1,732,157	—	1,732,157
	うち変動自由金利定期預金	254	—	254	220	—	220
	その他	16,043	19,679	35,722	29,992	15,446	45,439
	合計	3,710,178	19,679	3,729,857	3,816,935	15,446	3,832,381
譲渡性預金		218,138	—	218,138	277,580	—	277,580
総合計		3,928,316	19,679	3,947,995	4,094,515	15,446	4,109,962

平均残高		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	1,862,525	—	1,862,525	1,986,010	—	1,986,010
	うち有利息預金	1,677,054	—	1,677,054	1,784,740	—	1,784,740
	定期性預金	1,706,222	—	1,706,222	1,695,533	—	1,695,533
	うち固定自由金利定期預金	1,677,151	—	1,677,151	1,670,936	—	1,670,936
	うち変動自由金利定期預金	278	—	278	246	—	246
	その他	7,952	19,640	27,592	7,585	17,139	24,725
	合計	3,576,700	19,640	3,596,340	3,689,129	17,139	3,706,268
譲渡性預金		203,133	—	203,133	235,285	—	235,285
総合計		3,779,833	19,640	3,799,473	3,924,415	17,139	3,941,554

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 有利息預金＝普通預金(決済用預金を除く)＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高



定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	469,387	398,625	661,196	94,008	63,975	20,090	1,707,283
うち固定自由金利定期預金	469,323	398,602	661,171	93,936	63,859	20,090	1,706,985
うち変動自由金利定期預金	18	22	25	72	115	—	254

	平成26年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	487,083	393,943	689,012	86,437	56,376	19,566	1,732,420
うち固定自由金利定期預金	487,026	393,941	688,956	86,314	56,350	19,566	1,732,157
うち変動自由金利定期預金	14	2	55	123	25	—	220

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
財形預金	44,581	43,658

資金運用

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	142,672	—	142,672	133,203	—	133,203
証書貸付	2,030,235	11,952	2,042,187	2,121,812	13,631	2,135,443
当座貸越	292,503	—	292,503	290,841	—	290,841
割引手形	15,710	—	15,710	13,929	—	13,929
合計	2,481,121	11,952	2,493,073	2,559,787	13,631	2,573,418

平均残高	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	131,237	209	131,446	124,830	—	124,830
証書貸付	1,980,015	8,661	1,988,676	2,081,453	12,502	2,093,955
当座貸越	266,820	—	266,820	269,332	—	269,332
割引手形	12,444	—	12,444	11,658	—	11,658
合計	2,390,517	8,870	2,399,387	2,487,275	12,502	2,499,777

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	249,109	214,953	263,211	207,823	1,265,472	292,503	2,493,073
うち変動金利	—	136,506	112,269	69,116	373,850	267,950	—
うち固定金利	—	78,446	150,941	138,707	891,621	24,552	—

	平成26年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	229,780	203,739	293,150	225,246	1,330,659	290,841	2,573,418
うち変動金利	—	112,874	122,456	65,713	415,292	267,418	—
うち固定金利	—	90,865	170,694	159,532	915,366	23,423	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
中小企業等貸出金残高	1,566,154	1,623,537
総貸出に占める比率	62.82	63.08

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
消費者ローン残高	652,054	689,734
住宅ローン残高	619,976	656,109
その他ローン残高	32,077	33,625

貸出金業種別内訳

(単位：百万円，%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残	高	構成比	残	高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,493,073		100.00	2,573,418		100.00
製造業	229,265		9.20	216,059		8.40
農業、林業	9,972		0.40	11,661		0.45
漁業	4,370		0.17	4,954		0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,671		0.07	1,484		0.06
建設業	82,501		3.31	81,703		3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	38,988		1.56	47,826		1.86
情報通信業	43,928		1.76	42,469		1.65
運輸業、郵便業	41,064		1.65	46,522		1.81
卸売業、小売業	311,069		12.48	311,072		12.09
金融業、保険業	108,216		4.34	113,337		4.40
不動産業、物品賃貸業	363,556		14.58	383,471		14.90
医療・福祉	154,087		6.18	147,283		5.72
その他サービス業	100,921		4.05	104,203		4.05
地方公共団体	338,710		13.59	359,418		13.97
その他	664,748		26.66	701,949		27.28
特別国際金融取引勘定分						
政府等						
金融機関						
その他						
合計	2,493,073		100.00	2,573,418		100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円，%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残	高	構成比	残	高	構成比
設備資金	1,229,469		49.32	1,324,686		51.48
運転資金	1,263,604		50.68	1,248,731		48.52
合計	2,493,073		100.00	2,573,418		100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	313		631	
債権	26,297		26,043	
商品	1,093		969	
不動産	841,697		856,916	
その他	196		9,770	
計	869,597		894,331	
保証	645,738		657,308	
信用	977,737		1,021,778	
合計	2,493,073		2,573,418	
(うち劣後特約付貸出金)	(-)		(-)	

自己査定と開示債権との関係（単体）

（単位：億円）

自己査定結果（債務者区分別） 対象：貸出金等与信関連債権 ※償却後						金融再生法の開示基準 対象：自己査定対象債権からオフバランス与信及び未収金を除く				リスク管理債権 対象：貸出金		
区 分	与信残高	分 類				区 分 与信残高	担保・保証による 保全	引当額	保全率	区 分	残高	
	25／3比	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類							
破綻先	2	1	1	－	－	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	30	14	100.0%	破綻先債権	2	
	△2			(0)	(0)							
実質破綻先	42	26	15	－	－	危険債権	286	103	91.9%	貸出金以外の債権		
	△2			(4)	(8)					延滞債権	(39)	} 461
破綻懸念先	425	280	109	34		要管理債権	54	22	65.0%	延滞債権	(422)	
	△20			(103)						小 計	589	371
要 注 意 先	要管理先 172	27	145			正常債権 25,312	総与信に占める金融再生法開示基準による不良債権の割合 2.28%				貸出金に占めるリスク管理債権の割合 2.27%	
	要管理先以外の 要注意先 1,315	428	887									
正常先等（国、 地公体を含む）	23,949	23,949				貸出条件 緩和債権	118	合 計		583		
	+627					合 計	25,901	(貸出金合計25,734)				
合 計	25,908	24,714	1,159	34	－							
	+809			(108)	(9)							

- (注) 1. 貸出金等与信関連債権：社債（当行保証付私募債）・貸出金・支払承諾見返・オフバランス与信・外為関係与信・貸付有価証券・融資関係仮払金・未収利息・未収金。
2. 自己査定結果（債務者区分別）におけるⅢ・Ⅳ分類の（ ）内は分類額に対する引当額。引当額は非分類に計上。

不良債権の状況

①リスク管理債権

(単位：百万円，%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破綻先債権額	500	542	287	336
延滞債権額	48,105	48,705	46,166	46,691
3ヵ月以上延滞債権額	203	203	46	46
貸出条件緩和債権額	14,420	14,420	11,885	11,885
合 計	63,230	63,872	58,385	58,959
総 貸 出 金	2,493,073	2,477,055	2,573,418	2,556,401
貸出金に占める割合	2.54	2.58	2.27	2.31

②「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」に基づく開示債権

(単位：百万円，%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (a)	4,998	5,781	4,545	5,234
危 険 債 権 (b)	44,545	45,689	42,501	43,535
要 管 理 債 権 (c)	14,624	14,738	11,931	12,025
小計 (d) = (a) + (b) + (c)	64,169	66,210	58,979	60,796
与信債権に占める割合 (d) / (f)	2.56	2.61	2.28	2.32
正 常 債 権 (e)	2,444,995	2,465,783	2,531,207	2,556,142
与信債権合計 (f) = (d) + (e)	2,509,164	2,531,993	2,590,186	2,616,939

○個別貸倒引当金対象の不良債権情報 (単体)

(単位：百万円，%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	実質破綻先債権	合 計	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	実質破綻先債権	合 計
与信債権残高(a)	502	4,496	44,545	49,544	289	4,256	42,501	47,047
担保等による保全額(b)	423	2,660	30,920	34,004	194	2,880	28,643	31,717
回収が懸念される額 (c)=(a)-(b)	78	1,836	13,625	15,540	95	1,375	13,858	15,329
個別貸倒引当金残高(d)	78	1,836	10,586	12,501	95	1,375	10,395	11,866
引当率 (d) / (c)	100.00	100.00	77.70	80.44	100.00	100.00	75.01	77.41
保全率 (b) + (d) / (a)	100.00	100.00	93.18	93.87	100.00	100.00	91.85	92.64

(注) 個別貸倒引当金は回収が懸念される額に対し、以下の基準により引当てしております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」…自己査定破綻先債権及び実質破綻先債権に相当。債権額から担保及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上。
- ②「危険債権」…自己査定破綻懸念先債権に相当。債権額から担保及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上。

○個別貸倒引当金対象の不良債権情報 (連結)

(単位：百万円，%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	実質破綻先債権	合 計	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	実質破綻先債権	合 計
与信債権残高(a)	554	5,227	45,689	51,471	376	4,858	43,535	48,770
担保等による保全額(b)	423	2,667	30,920	34,011	194	2,887	28,643	31,724
回収が懸念される額 (c)=(a)-(b)	130	2,560	14,769	17,460	182	1,971	14,892	17,045
個別貸倒引当金残高(d)	130	2,560	10,828	13,519	182	1,971	10,547	12,700
引当率 (d) / (c)	100.00	100.00	73.32	77.43	100.00	100.00	70.83	74.51
保全率 (b) + (d) / (a)	100.00	100.00	91.38	92.34	100.00	100.00	90.02	91.09

○一般貸倒引当金引当対象の状況について

上記以外の債権については、以下の基準により一般貸倒引当金を計上しております。

- ①「要管理先債権」…(要管理先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権先及び貸出条件緩和債権先に対する債権)
過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を原則要管理先債権に乗じて計上。
- ②「要懸念先債権」…(要管理先に対する債権のうち、要管理先債権を除く)
過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を要懸念先債権に乗じて計上。
- ③「正常先債権」
過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を正常先債権に乗じて計上。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
		(期中の増減額)		(期中の増減額)
一般貸倒引当金	6,420	(△2,263)	7,206	(786)
個別貸倒引当金	12,507	(1,603)	11,875	(△631)
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,927	(△659)	19,082	(154)

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	259	920

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成25年3月期	平成26年3月期
有価証券	—	—
債権	265	256
商品	—	—
不動産	1,468	1,183
その他	—	—
計	1,734	1,440
保証	9,051	9,157
信用	694	525
合計	11,481	11,122

特定海外債権残高

該当ありません

保有有価証券残高

(単位：百万円)

平均残高	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	870,290	—	870,290	798,738	—	798,738
地方債	228,834	—	228,834	210,788	—	210,788
社債	214,060	—	214,060	188,556	—	188,556
株式	37,291	—	37,291	34,864	—	34,864
その他の証券	4,082	93,478	97,560	11,090	168,762	179,853
うち外国債券	—	93,478	93,478	—	168,762	168,762
うち外国株式	—	0	0	—	0	0
合計	1,354,558	93,478	1,448,037	1,244,039	168,762	1,412,802

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	41,696	52,284	223,462	401,750	217,447	9,848	—	946,490
地方債	27,654	59,407	53,303	64,375	13,327	15,311	—	233,378
社債	39,168	40,961	58,486	17,668	23,189	8,234	—	187,708
株式	／	／	／	／	／	／	50,479	50,479
その他の証券	12,231	21,305	55,725	30,621	11,720	1,657	7,754	141,016
うち外国債券	12,231	20,993	55,725	30,621	11,720	—	4,364	135,657
うち外国株式	／	／	／	／	／	／	0	0
	平成26年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,581	218,883	365,907	244,164	36,918	18,484	—	888,938
地方債	34,907	50,945	66,777	24,856	8,553	13,535	—	199,576
社債	17,582	48,611	68,326	14,900	18,607	36,833	—	204,861
株式	／	／	／	／	／	／	55,818	55,818
その他の証券	12,106	73,958	67,184	29,038	13,359	2,385	26,790	224,821
うち外国債券	12,106	73,784	67,184	29,038	13,359	1,031	8,771	205,276
うち外国株式	／	／	／	／	／	／	0	0
貸付有価証券	／	／	／	／	／	／	／	／
合計	69,178	392,398	568,195	312,959	77,438	71,238	82,608	1,574,016

商品有価証券残高

(単位：百万円)

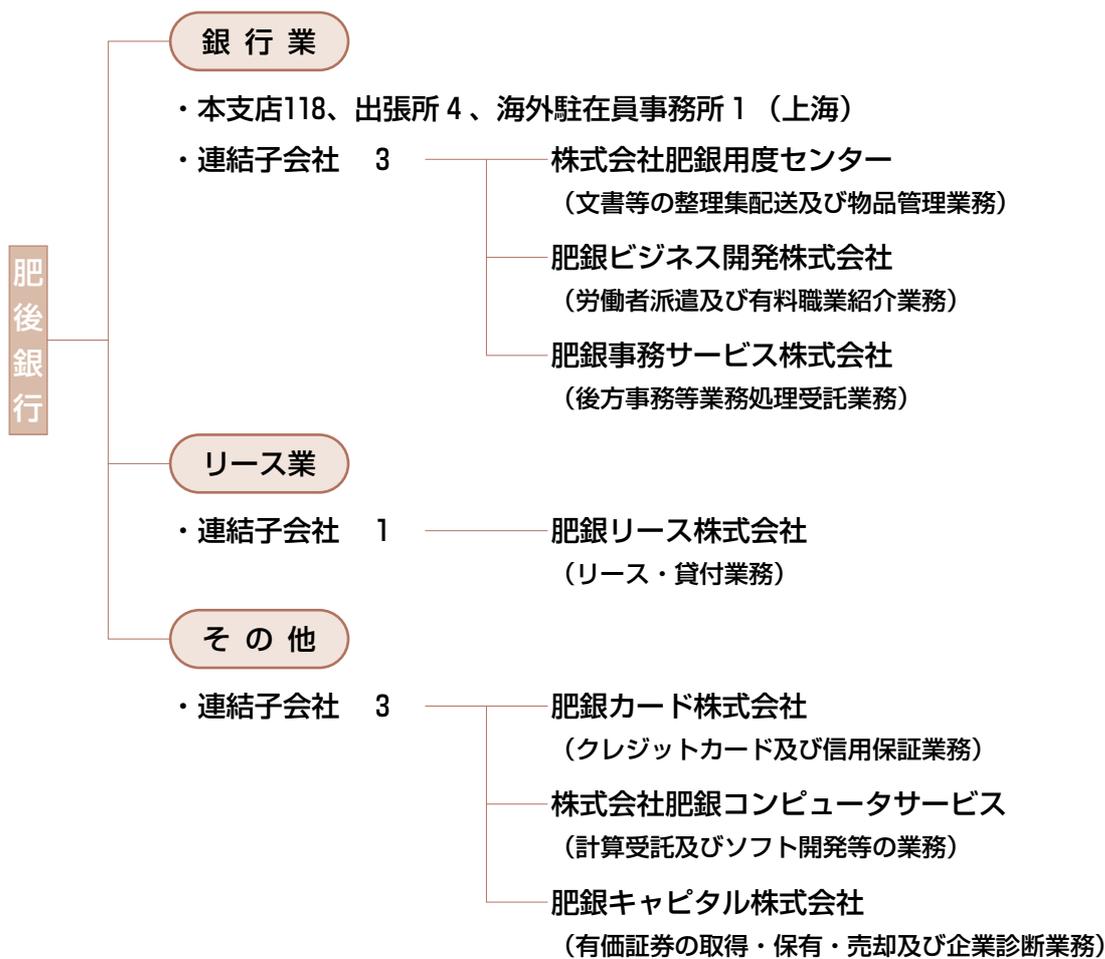
平均残高	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	1,075	805
商品地方債	213	806
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	1,289	1,612

銀行及びその子会社等の概況

(1)事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2)事業系統図



会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	連結子会社の議決権比率
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府1丁目20番1号	リース・貸付業務	昭和49年12月2日	50百万円	80.0%	10.0%
肥銀カード株式会社	熊本市中央区上通町10番1号	クレジットカード及び信用保証業務	平成2年4月10日	100	5.0	22.9
株式会社肥銀コンピュータサービス	熊本市西区二本木5丁目1番8号	計算受託及びソフト開発等の業務	昭和63年9月5日	20	5.0	20.0
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9番9号	有価証券の取得・保有・売却業務及び企業診断業務	平成8年11月18日	100	5.0	30.0
株式会社肥銀用度センター	熊本市北区大雀1丁目1番26号	文書等の整理集配送業務及び物品管理業務	昭和56年3月24日	30	100.0	—
肥銀ビジネス開発株式会社	熊本市中央区国府1丁目20番1号	労働者派遣業務及び有料職業紹介業務	昭和59年11月8日	30	100.0	—
肥銀事務サービス株式会社	熊本市西区二本木5丁目1番8号	後方事務等業務処理受託業務	平成13年4月6日	20	100.0	—

(3)当連結会計年度の概況と業績

当連結会計年度の国内経済は、政府によるデフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた経済財政運営や、日本銀行による金融緩和などを背景に、企業収益が改善に向かうなかで、生産の緩やかな増加や設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、個人消費の底堅い推移に加え、年度末にかけて消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見られるなど、景気は緩やかに回復を続けました。

一方、当連結会計年度の県内経済は、公共投資の大幅な増加や、個人消費の底堅い推移に加え、県内製造業における生産の緩やかな回復、国内経済同様の消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、景気は着実に回復を続けました。

こうした経済環境のもと、金融面では、期初12千円台前半で始まった日経平均株価は、外国為替相場の動向や米国株価の上昇などを背景に、年末に16千円台まで回復したのち、期末にかけて概ね14千円～15千円台で推移しました。

以上のような金融経済環境の中で、当行及びグループ会社は積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に鋭意努力いたしました結果、次のような業績を収めることができました。

連結経常収益は貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少を主因とする資金運用収益の減少等はありませんでしたが、国債等債券売却益の増加や連結子会社の増収を主因とするその他業務収益の増加等により、前期比14百万円増加し860億4百万円となりました。

一方、連結経常費用は株式等売却損及び株式等償却の減少を主因とするその他経常費用の減少等はありませんでしたが、国債等債券売却損の増加や連結子会社の業務費用の増加を主因とするその他業務費用の増加等により、前期比5億46百万円増加し661億円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比5億32百万円減少し199億4百万円、連結当期純利益は、前期に肥銀リース株式会社の連結子会社化に伴う負ののれん発生益18億85百万円を特別利益に計上したこと等により、前期比18億83百万円減少し118億26百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前期比19億79百万円減少し712億22百万円となり、セグメント利益は前期比6億2百万円減少し186億74百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前期比8億3百万円増加し146億2百万円となり、セグメント利益は前期比79百万円増加し8億79百万円となりました。

c. その他

経常収益は前期比1億81百万円増加し25億27百万円となり、セグメント利益は前期比43百万円増加し4億89百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による803億7百万円等の減少はありませんでしたが、預金の増加による1,017億6百万円や譲渡性預金の増加による594億42百万円等の増加の結果982億23百万円の増加となりました。なお、前期比では892億87百万円減少しております。この主な要因は、コールローン等が前期の996億2百万円の増加から当期は61億67百万円の減少に転じたこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入5,168億49百万円、有価証券の償還による収入1,208億40百万円等はありませんでしたが、有価証券の取得による支出6,445億31百万円等により、123億32百万円の減少となりました。なお、前期比では1,601億87百万円増加しております。この主な要因は、有価証券の売却による収入が前期比2,662億55百万円増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により、26億11百万円の減少となりました。なお、前期比では7百万円増加しております。この要因は自己株式の売却による収入は前期比41百万円減少しましたが、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額が合計で前期比49百万円減少したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比832億72百万円増加し2,258億62百万円となりました。

連結財務諸表等

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び内部統制報告書につきましては、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	第142期末 (平成25年3月31日)	第143期末 (平成26年3月31日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け	173,516	248,161
コールローン及び買入手形	7,819	14,225
買入金銭債権	1,097	860
特定取引資産	1,325	1,066
金銭の信託	4,969	4,943
有価証券	1,556,765	1,571,717
貸出金	2,477,055	2,556,401
外国為替	5,480	5,200
リース債権及びリース投資資産	20,897	23,621
その他資産	30,168	26,643
有形固定資産	46,417	47,252
建物	9,201	8,641
土地	27,693	27,863
建設仮勘定	3,626	4,305
その他の有形固定資産	5,896	6,441
無形固定資産	6,369	6,728
ソフトウェア	6,198	6,559
その他の無形固定資産	171	169
退職給付に係る資産	—	333
繰延税金資産	532	420
支払引当金	11,481	11,122
貸倒引当金	△20,359	△20,349
資産の部合計	4,323,536	4,498,349
負債の部		
預金	3,726,782	3,828,488
譲渡性預金	218,138	277,580
債券貸借取引受入担保金	29,126	33,797
特定取引負債	210	361
借入金	11,106	14,078
外国為替	41	37
その他の負債	25,969	33,776
役員賞与引当金	87	86
退職給付引当金	8,305	—
退職給付に係る負債	—	8,250
偶発損失引当金	497	423
睡眠預金払戻損失引当金	713	801
本店建替損失引当金	281	—
繰延税金負債	10,631	6,285
再評価に係る繰延税金負債	5,508	5,451
支払引当金	11,481	11,122
負債の部合計	4,048,881	4,220,541
純資産の部		
資本	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
利益剰余金	199,981	209,304
自己株式	△111	△119
株主資本合計	226,133	235,447
その他の有価証券評価差額金	44,153	38,849
繰延ヘッジ損益	△4,426	△3,390
土地再評価差額金	5,743	5,639
退職給付に係る調整累計額	—	△2,110
その他の包括利益累計額合計	45,470	38,988
少数株主持分	3,051	3,372
純資産の部合計	274,655	277,808
負債及び純資産の部合計	4,323,536	4,498,349

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第142期	第143期
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日)
	金 額	金 額
経常収益	85,990	86,004
資金運用収益	54,886	52,731
貸出金利	37,872	36,523
有価証券利息配当金	16,712	15,757
コールローン利息及び買入手形利息	127	159
預け金利息	74	83
その他の受入利息	101	206
役務取引等収益	11,033	11,139
特定取引収益	47	43
その他の業務収益	16,738	18,803
償却債権取立	3,284	3,287
その他の経常収益	421	243
その他の経常収益	2,862	3,043
経常費用	65,554	66,100
資金調達費用	4,151	4,902
預金利息	1,457	1,430
譲渡性預金利息	211	207
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	3
債券借取引支払利息	68	53
借入金の支払利息	121	100
その他の支払利息	2,288	3,106
役務取引等費用	3,547	3,682
特定取引費用	6	0
その他の業務費用	11,941	14,145
その他の経常費用	40,051	40,050
貸倒引当金繰入	5,854	3,317
その他の経常費用	1,250	1,320
その他の経常費用	4,603	1,997
経常利益	20,436	19,904
特別利益	2,091	3
固定資産処分益	145	3
負債の他の特別利益	1,885	-
その他の特別利益	60	-
特別損失	804	143
固定資産処分損失	183	1
減損損失	513	141
本店建替損失引当金繰入	107	-
税金等調整前当期純利益	21,723	19,764
法人税、住民税及び事業税	6,547	8,169
法人税等調整額	1,171	△550
法人税等合計	7,719	7,619
少数株主損益調整前当期純利益	14,004	12,145
少数株主利益	294	319
当期純利益	13,710	11,826

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第142期	第143期
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日)
	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	14,004	12,145
その他の包括利益	12,764	△4,264
その他の有価証券評価差額金	14,828	△5,301
繰延ヘッジ損益	△2,053	1,036
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	-
包括利益	26,768	7,880
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,460	7,559
少数株主に係る包括利益	308	321

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	18,128	8,133	188,829	△90	215,002
当期変動額					
剰余金の配当			△2,097		△2,097
当期純利益			13,710		13,710
自己株式の取得				△567	△567
自己株式の処分			△6	39	33
自己株式の消却			△543	543	
連結子会社の増加に伴う自己株式の増加				△39	△39
持分法適用会社の減少に伴う自己株式の減少				2	2
土地再評価差額金の取崩			88		88
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	11,152	△21	11,131
当期末残高	18,128	8,133	199,981	△111	226,133

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,348	△2,373	5,832	－	32,808	2,087	249,898
当期変動額							
剰余金の配当							△2,097
当期純利益							13,710
自己株式の取得							△567
自己株式の処分							33
自己株式の消却							
連結子会社の増加に伴う自己株式の増加							△39
持分法適用会社の減少に伴う自己株式の減少							2
土地再評価差額金の取崩							88
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,804	△2,053	△88	－	12,661	964	13,625
当期変動額合計	14,804	△2,053	△88	－	12,661	964	24,756
当期末残高	44,153	△4,426	5,743	－	45,470	3,051	274,655

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,128	8,133	199,981	△111	226,133
当期変動額					
剰余金の配当			△2,083		△2,083
当期純利益			11,826		11,826
自己株式の取得				△532	△532
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△523	523	
土地再評価差額金の取崩			103		103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,322	△8	9,314
当期末残高	18,128	8,133	209,304	△119	235,447

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,153	△4,426	5,743	－	45,470	3,051	274,655
当期変動額							
剰余金の配当							△2,083
当期純利益							11,826
自己株式の取得							△532
自己株式の処分							0
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,303	1,036	△103	△2,110	△6,481	320	△6,161
当期変動額合計	△5,303	1,036	△103	△2,110	△6,481	320	3,153
当期末残高	38,849	△3,390	5,639	△2,110	38,988	3,372	277,808

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第142期	第143期
	(平成24年4月1日から平成25年3月31日)	(平成25年4月1日から平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,723	19,764
減価償却費	3,897	3,976
減損損失	513	141
負ののれん発生益	△1,885	—
貸倒引当金の増減(△)	△1,052	△10
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	10	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△18	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	544
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	27
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	25	△73
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	145	88
本店建替損失引当金の増減額(△は減少)	107	△281
資金運用収益	△54,886	△52,731
資金調達費用	4,151	4,902
有価証券関係損益(△)	△0	△3,765
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	20	△1
為替差損益(△は益)	105	222
固定資産処分損益(△は益)	38	△2
特定取引資産の純増(△)減	172	400
貸出金の純増(△)減	△108,194	△80,307
預金の純増減(△)	140,846	101,706
譲渡性預金の純増減(△)	25,054	59,442
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,579	2,971
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	25,354	8,627
コールローン等の純増(△)減	99,602	△6,167
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,717	4,670
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,290	280
外国為替(負債)の純増減(△)	36	△4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	540	△2,724
資金運用による収入	57,032	56,558
資金調達による支出	△4,454	△4,966
その他	△14,611	△10,103
小 計	199,124	103,184
法人税等の支払額	△11,614	△4,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,510	98,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△560,469	△644,531
有価証券の売却による収入	250,593	516,849
有価証券の償還による収入	147,887	120,840
金銭の信託の増加による支出	△20	—
金銭の信託の減少による収入	0	17
有形固定資産の取得による支出	△6,739	△3,150
有形固定資産の売却による収入	1,480	43
無形固定資産の取得による支出	△2,249	△2,401
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,002	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△172,519	△12,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,093	△2,079
少数株主への配当金の支払額	—	△0
自己株式の取得による支出	△567	△532
自己株式の売却による収入	41	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,619	△2,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,367	83,272
現金及び現金同等物の期首残高	130,222	142,590
現金及び現金同等物の期末残高	142,590	225,862

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 7社
連結子会社名は、「銀行及びその子会社等の概況」に記載しているため省略しました。
- (2)非連結子会社 2社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- なお、肥後6次産業化投資事業有限責任組合については、当連結会計年度に新設いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3)持分法非適用の非連結子会社 2社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
- (4)持分法非適用の関連会社 1社
肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- なお、肥後6次産業化投資事業有限責任組合及び肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合については、当連結会計年度に新設いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：20年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という。）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,627百万円であります。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、当行の役員（執行役員を含む。）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9)本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が333百万円及び退職給付に係る負債が8,250百万円計上されております。また、繰延税金負債が1,151百万円減少し、その他の包括利益累計額が2,110百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1 退職給付に関する会計基準等(平成24年5月17日)

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が337百万円減少する予定です。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1)概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 711百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は336百万円、延滞債権額は46,691百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は46百万円であり、
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,885百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,959百万円であり、
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,005百万円であり、
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	67,085百万円
リース債権及びリース投資資産	4,551百万円
その他資産	1,036百万円
計	72,673百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,455百万円
債券貸借取引受入担保金	33,797百万円
借入金	4,916百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券127,852百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は405百万円であり、

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は658,712百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが631,007百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高その他のものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらのできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎）予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 有形固定資産の減価償却累計額 36,090百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 3,487百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,902百万円であり、

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,667百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△4,672百万円
組替調整額	△3,783百万円

税効果調整前	△8,456百万円
税効果額	3,154百万円
その他有価証券評価差額金	△5,901百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△386百万円
組替調整額	1,989百万円
税効果調整前	1,602百万円
税効果額	△566百万円
繰延ヘッジ損益	1,036百万円
その他の包括利益合計	△4,264百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度				摘要
	期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
普通株式	231,755	-	1,000	230,755	(注)1
自己株式					
普通株式	204	1,025	1,000	228	(注)2

(注)1 自己株式の消却による減少によるものであります。
2 自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式の消却及び単元未満株式買増し請求による減少によるものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

- 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日定時株主総会	普通株式	1,041	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	1,041	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日定時株主総会	普通株式	1,152	利益剰余金	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成26年3月31日現在	
現金預け金勘定	248,161
定期預け金	△10,010
外貨預け金	△10,292
その他預け金	△1,997
現金及び現金同等物	225,862

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いいため、記載を省略しております。

- オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借手側)

(単位：百万円)

		当連結会計年度
		(平成26年3月31日)
1年以内		105
1年超		157
合計		263

(貸手側)

(単位：百万円)

		当連結会計年度
		(平成26年3月31日)
1年以内		39
1年超		102
合計		142

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投

資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。

資金調達については、預金等（譲渡性預金含む）を中心に行っており、中でも個人預金が大きなウエイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達を積極的に進めております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として為替・通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レボ取引を利用しております。

資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、連結される子会社及び子法人等については、一部にクレジットカード業・貸出業務を行っている会社があり、資金調達を借入で行っております。また、一部に有価証券の取得・保有・売却業務を行っている会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウエイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウエイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

② 金融負債

当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当行の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

③ デリバティブ

当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。なお、当行のグループ会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当行及びグループ会社の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

② リスクの内容と管理体制

当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規定」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店、グループ会社といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各々がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、コンプライアンス・リスク統括部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署およびリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

③ 統合的リスク管理

当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合的リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管

理の基本概念であり、自己査定基礎となるものです。

自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。さらに自己査定基準が適切に制定され、自己査定が基準を則り厳正に実施されているかについて、監査法人の監査を受けております。

B 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク）（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額）等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスクテイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当行の銀行勘定・特定取引勘定において、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当行では、これらの金融商品についてヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月・信頼区間99%・観測期間5年）によるVaRを計測しており、平成26年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが14,283百万円、株価変動リスクに係るVaRが24,343百万円となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に行っておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、グループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて3段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	248,161	248,161	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	10,256	10,371	114
その他有価証券	1,560,081	1,560,081	—
(3)貸出金	2,556,401		
貸倒引当金（*1）	△19,050		
	2,537,350	2,562,919	25,568
資産計	4,355,850	4,381,534	25,683
(1)預金	3,828,488	3,829,583	1,094
(2)譲渡性預金	277,580	277,629	48
負債計	4,106,069	4,107,212	1,142
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,188)	(3,188)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,467)	(5,467)	—
デリバティブ取引計	(8,656)	(8,656)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金及び短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、または同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における

連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、単体財務諸表等〔デリバティブ取引関係〕に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	1,373
その他出資金 (*1)	5
合 計	1,379

(*1) 非上場株式及びその出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	204,842	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	5,656	1,756	2,524	161	158	—
社債	5,656	1,756	2,524	161	158	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,528	390,468	565,670	312,798	77,280	69,885
うち国債	4,581	218,883	365,907	244,164	36,918	18,484
地方債	34,907	50,945	66,777	24,856	8,553	13,535
社債	11,926	46,855	65,801	14,739	18,449	36,833
貸出金 (*)	364,842	399,619	358,973	266,609	285,245	553,253
合 計	638,869	791,844	927,168	579,568	362,683	623,139

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,027百万円、期間の定めのないもの280,829百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,679,206	128,778	17,844	1,274	1,383	—
譲渡性預金	276,865	715	—	—	—	—
合 計	3,956,072	129,493	17,844	1,274	1,383	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	7,902百万円
退職給付引当金	—百万円
退職給付に係る負債	2,912百万円
減価償却	990百万円
有価証券償却	1,474百万円
繰延ヘッソ損益	1,849百万円
その他	2,246百万円
繰延税金資産小計	17,376百万円
評価性引当額	△2,444百万円
繰延税金資産合計	14,932百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,350百万円
不動産圧縮積立金	△288百万円
前払年金費用	—百万円
退職給付に係る資産	△117百万円
その他	△40百万円
繰延税金負債合計	△20,797百万円
繰延税金負債の純額	△5,865百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開

始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、繰延税金負債は200百万円増加し、法人税等調整額は205百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

	単位	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	百万円	75,839	74,642	74,939	85,990	86,004
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	10,519	16,183	21,743	20,436	19,904
連結当期純利益	百万円	6,716	10,895	10,814	13,710	11,826
連結包括利益	百万円	—	11,404	22,173	26,768	7,880
連結純資産額	百万円	222,219	230,690	249,898	274,655	277,808
連結総資産額	百万円	3,786,162	3,931,889	4,103,190	4,323,536	4,498,349
1株当たり純資産額	円	932.63	975.11	1,065.55	1,172.97	1,190.47
1株当たり当期純利益金額	円	28.41	46.01	46.12	58.96	51.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.82	5.81	6.03	6.28	6.10
連結自己資本比率(国内基準)	%	12.93	13.47	13.43	13.24	12.97
連結自己資本利益率	%	3.23	4.85	4.53	5.27	4.33
連結株価収益率	倍	18.30	10.08	10.62	10.19	10.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	114,426	210,962	23,895	187,510	98,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△110,108	△87,756	△78,645	△172,519	△12,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,680	△2,929	△2,960	△2,619	△2,611
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	67,671	187,939	130,222	142,590	225,862
従業員数	人	2,162	2,427	2,413	2,446	2,433
〔外、平均臨時従業員数〕		(583)	(677)	(701)	(695)	(699)
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載していません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より、改正後の自己資本比率に基づいて算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,661	12,899	84,561	1,429	85,990	—	85,990
セグメント間の内部経常収益	1,540	899	2,439	916	3,356	△3,356	—
計	73,202	13,799	87,001	2,346	89,347	△3,356	85,990
セグメント利益	19,277	799	20,076	446	20,523	△86	20,436
セグメント資産	4,305,309	38,918	4,344,228	7,191	4,351,419	△27,882	4,323,536
その他の項目							
減価償却費	3,587	97	3,685	31	3,717	180	3,897
資金運用収益	54,810	39	54,850	188	55,038	△151	54,886
資金調達費用	4,022	256	4,279	23	4,302	△151	4,151
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,385	△12	3,372	△13	3,359	212	3,571

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

①セグメント利益の調整額△86百万円には、貸倒引当金調整額25百万円及びセグメント間取引消去△111百万円等が含まれております。

②セグメント資産、その他の項目のうち資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去であります。

③その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	70,933	13,486	84,419	1,585	86,004	—	86,004
セグメント間の内部経常収益	289	1,115	1,405	942	2,347	△2,347	—
計	71,222	14,602	85,825	2,527	88,352	△2,347	86,004
セグメント利益	18,674	879	19,553	489	20,043	△138	19,904
セグメント資産	4,475,727	44,639	4,520,367	8,208	4,528,575	△30,225	4,498,349
その他の項目							
減価償却費	3,786	85	3,872	36	3,909	66	3,976
資金運用収益	52,665	39	52,705	177	52,882	△151	52,731
資金調達費用	4,794	233	5,028	21	5,049	△147	4,902
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,466	119	5,585	147	5,733	△120	5,612

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
 3 調整額の主なものは次のとおりであります。
 ①セグメント利益の調整額△138百万円には、セグメント間取引消去△139百万円等が含まれております。
 ②セグメント資産、その他の項目のうち資産運用収益及び資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 ③その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,872	20,661	12,811	14,646	85,990

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,523	21,495	13,374	14,610	86,004

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	513	－	513	－	513

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	141	－	141	－	141

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

銀行業セグメントにおいて、当連結会計年度に、従来持分法適用関連会社であった肥銀リース株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益1,885百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

退職給付関係

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、キャッシュバランス型の退職金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）を採用しております。また、連結子会社においては、退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当行の従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職加算金等を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	金 額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△39,465
年金資産 (B)	30,896
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,568
未認識数理計算上の差異 (D)	5,729
未認識過去勤務債務 (E)	△1,243
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△4,083
前払年金費用 (G)	4,222
退職給付引当金 (F) - (G)	△8,305

(注) 1 臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	金 額 (百万円)
勤務費用	1,150
利息費用	536
期待運用収益	△568
過去勤務債務の費用処理額	△666
数理計算上の差異の費用処理額	1,485
その他（臨時に支払った退職加算金等）	0
退職給付費用	1,937

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.0%

(2) 期待運用収益率 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理）

(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、積立型の確定給付企業年金制度（基金型）及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。企業年金制度では、キャッシュバランス型を導入しております。

また、連結子会社においては、退職一時金制度のみを採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、当行の従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職加算金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	39,465
勤務費用	1,209
利息費用	391
数理計算上の差異の発生額	△524
退職給付の支払額	△2,113
退職給付債務の期末残高	38,428

(注) 臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額 (百万円)
年金資産の期首残高	30,896
期待運用収益	617
数理計算上の差異の発生額	△3
事業主からの拠出額	581
退職給付の支払額	△1,580
年金資産の期末残高	30,511

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	30,178
年金資産	△30,511
	△333
非積立型制度の退職給付債務	8,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,917

区 分	金 額 (百万円)
退職給付に係る負債	8,250
退職給付に係る資産	△333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,917

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額 (百万円)
勤務費用	1,209
利息費用	391
期待運用収益	△617
数理計算上の差異の費用処理額	1,299
過去勤務費用の費用処理額	△597
その他	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,686

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△646
未認識数理計算上の差異	3,909
合計	3,262

(6)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	13%
生保一般勘定	46%
その他	15%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分、過去10年間の運用実績並びに年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 1.1%

②長期期待運用収益率 2.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円，％）

項 目	平成26年3月期
(1) 単体自己資本比率における自己資本の額	243,532
うちコア資本における基礎項目の額	243,532
うちコア資本における調整項目の額	—
(2) リスク・アセット等の額の合計額	1,897,994
信用リスク・アセット等の額	1,787,491
うち資産（オン・バランス）項目	1,754,509
うちオフ・バランス項目	30,122
うちCVAリスク相当額を8％で除して得た額	2,766
うち中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	93
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	110,502
(3) 単体自己資本比率 ((1)÷(2))	12.83%
(4) 単体総所要自己資本額 ((2)×4％)	75,919

（単位：百万円，％）

項 目	平成25年3月期
(1) 自己資本額	234,077
うち基本的項目	222,095
うち補完的項目	11,981
うち控除項目	—
(2) リスク・アセット等の額の合計額	1,790,844
信用リスク・アセット等の額	1,677,286
うち資産（オン・バランス）項目	1,650,298
うちオフ・バランス項目	26,988
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	113,557
(3) 単体自己資本比率 ((1)÷(2))	13.07%

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円，％）

項 目	平成26年 3 月期
(1) 連結自己資本比率における自己資本の額	249,994
うちコア資本における基礎項目の額	250,705
うちコア資本における調整項目の額	711
(2) リスク・アセット等の額の合計額	1,927,191
信用リスク・アセット等の額	1,812,843
うち資産（オン・バランス）項目	1,780,377
うちオフ・バランス項目	29,605
うちCVAリスク相当額を8％で除して得た額	2,766
うち中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	93
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	114,347
(3) 連結自己資本比率 ((1)÷(2))	12.97%
(4) 連結総所要自己資本額 ((2)×4％)	77,087

（単位：百万円，％）

項 目	平成25年 3 月期
(1) 自己資本額	239,741
うち基本的項目	228,128
うち補完的項目	12,396
うち控除項目	783
(2) リスク・アセット等の額の合計額	1,809,528
信用リスク・アセット等の額	1,692,932
うち資産（オン・バランス）項目	1,665,972
うちオフ・バランス項目	26,960
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	116,596
(3) 連結自己資本比率 ((1)÷(2))	13.24%

自己資本の充実の状況等及び報酬等に関する開示事項について

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二の規定に基づく自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」並びに「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」については、当行ホームページ（<http://www.higobank.co.jp>）にて開示しております。

所有者別状況

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人 その他		
株主数 (人)	—	65	32	424	189	1	6,723	7,434	—
所有株式数 (単元)	—	89,340	3,816	54,095	24,599	28	57,818	229,696	1,059,291
所有株式数の割合 (%)	—	38.89	1.66	23.55	10.70	0.01	25.17	100.0	—

- (注) 1. 自己株式228,794株は「個人その他」に228単元、「単元未満株式の状況」に794株含まれております。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び300株含まれております。

大株主の状況

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,621	5.03
肥後銀行従業員持株会	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5	7,938	3.44
宝興業株式会社	熊本市中央区上通町10番1号	7,858	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,578	3.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,869	2.97
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,864	2.54
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,371	2.32
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,854	1.67
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	3,433	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,392	1.46
計	—	63,780	27.64

当行の従業員数

(平成26年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,173 (566)	40.6	15.9	6,379

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員825人を含んでおりません。
 なお、取締役を兼任しない執行役員6人を含んでおります。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務に属しております。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員 (1日1人7.5時間換算) を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、肥後銀行従業員組合と称し、組合員数は1,752人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

開示内容

銀行法施行規則 第19条の2第1項・第19条の3（抜粋）

第19条の2第1項

掲載ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	36~37
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	97
(2) 各株主の持株数	97
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	97
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	38
ヘ 営業所の名称及び所在地	40~41
2. 銀行の主要な業務の内容	28~34
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4~5
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	53
(2) 経常利益又は経常損失	53
(3) 当期純利益もしくは当期純損失	53
(4) 資本金及び発行済株式の総数	53
(5) 純資産額	53
(6) 総資産額	53
(7) 預金残高	53
(8) 貸出金残高	53
(9) 有価証券残高	53
(10) 単体自己資本比率	53
(11) 配当性向	53
(12) 従業員数	53
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として別表に掲げる事項(※)	
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	23~27
ロ 法令遵守の体制	21~22
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~12
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合	
当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	17
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合	
当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	17
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	46~50
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	73
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	73
(2) 延滞債権に該当する貸出金	73
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	73
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	73
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(注)	
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	57~60
(2) 金銭の信託	61
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	62~66
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	74
ト 貸出金償却の額	74

(注) 自己資本の充実の状況等及び報酬等に関する開示事項について

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニの規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」並びに「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」については、当行ホームページ (<http://www.higobank.co.jp>) にて開示しております。

※第19条の2第1項第3号ハに関する別表

項目	記載する事項	掲載ページ
主要な業務の状況を示す指標	1. 業務粗利益及び業務粗利益率	55
	2. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	55
	3. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用動定並びに資金調達動定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	55~56,67
	4. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	56
	5. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
	6. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
預金に関する指標	1. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	68
	2. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	69
貸出金等に関する指標	1. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	70
	2. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	70
	3. 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	71,74
	4. 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	71
	5. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	71
	6. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	70
	7. 特定海外債権(特定海外債権引当金動定の引当対象となる貸出金をいう。)残高の5パーセント以上を占める国別の残高	74
	8. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	67
有価証券に関する指標	1. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引動定を設けている場合を除く。)	75
	2. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	75
	3. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	74
	4. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	67

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産の査定公表

掲載ページ

5,73



株式会社 肥後銀行

〒860-8615 熊本県熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
TEL 096(325)2111
<http://www.higobank.co.jp/>